

招集告示年月日		平成 29 年 9 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 9 月 7 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 9 月 14 日午前 11 時 19 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	村山詳吾	班長	石沢和也	
会議録署名議員		5 番	恩田 稔	12 番	吉野 徹		

[付議事件]

(9月8日)

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第2号	株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について
日程第3	承認第3号	専決処分の承認について(平成29年度津南町一般会計補正予算(第3号))
日程第4	議案第45号	財産の取得について(圧雪車)
日程第5	議案第46号	平成29年度津南町一般会計補正予算(第4号)
日程第6	議案第47号	平成29年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第48号	平成29年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第49号	平成29年度津南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第50号	平成29年度津南町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第10	認定第1号	平成28年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	認定第2号	平成28年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	認定第3号	平成28年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	認定第4号	平成28年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	認定第5号	平成28年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	認定第6号	平成28年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	認定第7号	平成28年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	認定第8号	平成28年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

通告いたしました4点についてお伺いいたします。

1. 1点目は、町臨時職員の待遇についてお伺いをいたします。

（1）地方自治体で働く臨時・非常勤職員の待遇に関して制度改正が行われました。その目的は、勤務実態に見合った処遇を確保することにあります。臨時・非常勤職員の強い要求は、賃金アップと雇用の継続です。平成28年度の町臨時職員数は、一般会計では123名。正職員は115名。既に臨時職員数が正職員数を超えています。病院会計も含めると、140名近い臨時職員が働いております。臨時職員は、6か月に1回雇用を打ち切られ、再雇用される。これを繰り返しているのが実態ではないでしょうか。特に教育や保育の分野では、臨時職員数が多く、正規の職員が行なうべき恒常的な業務を臨時職員が担っていると言えるのではないのでしょうか。雇用が打ち切られる月は17日雇用とされ、3日から4日の空白期間が置かれています。学校給食でいえば、給食提供がないわけではありません。働きたいのに、その期間は代替え職員をわざわざ充てる。そうした対応が取られています。改正では、この空白期間の適正化がうたわれており、退職手当や、社会保険料を負担しないようにするために、再度の任用の際、新たな任用と前の任用の間に一定期間空白期間を設けることは適切でないとしています。改正に沿って改善を求めます。町長の見解をお伺いいたします。

（2）臨時職員の17日雇用の月は、社会保険料を国民健康保険と国民年金に切り替え、各個

人が支払うかたちとなっています。その月は、賃金も翌月に先送りされ、収入のない月に国民健康保険料や国民年金を支払う、その負担は大変大きなものです。家族を扶養している方にとっては、家族の分も手続が必要です。町職員の手続としても大変ではないかと推察しております。国の通知では、事業主と被保険者との間で次の雇用契約又は雇用の予定が明らかであるような事実が認められるなど、使用関係が中断することなく存続していると判断される場合には、被保険者資格を喪失させることなく取り扱う必要があるとされています。この通知に沿って対応すべきであると考えますが、見解を伺います。

2. 大きな2点目ですが、就学援助制度の前進をとということで、6月議会に引き続き質問いたします。

(1) 就学援助の入学準備金は、小中学校とも3月支給が可能となりました。実施自治体にならって町としても実施を決断いただきたく再度質問いたしますが、6月議会の答弁後、どう検討されたのか、お伺いいたします。

(2) 沖縄県教育委員会の就学援助の取組が新聞で報道されました。沖縄では、就学援助について、テレビCMで流したり、ラジオやコンビニエンスストアの液晶画面で流したり、カラーで親しみやすいチラシを児童生徒に配布するなど、制度周知にも工夫と学ぶ権利として環境づくりに力を注いでいると報道しておりました。町としても、若い子育て世帯がすぐに目について読んでみたくなるチラシなど、積極的な周知方法を検討していただきたいと思いますが、お伺いをいたします。

3. 大きな3点目は、地域医療構想についてです。

(1) 安倍政権は、社会保障費削減の方針のもとで、国民健康保険の都道府県単位化と一体に地域医療構想による病床削減で医療給付費の削減を図ろうとしています。医療・介護総合確保法に基づいて新潟県も地域医療構想が策定されました。2025年に向けて、病床の削減、再編、在宅医療、介護施設への誘導が全国で進められます。今年4月12日の経済財政諮問会議に提出された資料では、2025年の病床必要量は119.1万床。2015年7月現在よりも14万床減少し、介護施設や在宅医療等へ30万人が誘導される方向です。この会議で議論されたことが、そっくり閣議決定をされています。国が進める地域医療構想の目的は、医療費削減は明らかであります。改めて町長はどう認識されておられるか、お伺いをいたします。

(2) 魚沼医療圏の実態は、深刻な医師・看護師不足のもとで、診療科や病棟・病床の閉鎖、休止、診療所の休止など、地域医療の崩壊が各地に広がっています。新潟県地域医療構想策定の中でそれぞれの構想区域の現状と課題が明らかとなりました。県の地域医療構想の魚沼構想区域については、皆さんの所に資料をお配りいたしました。魚沼構想区域では、「人口10万人に対する医師数は、県平均より少なく、七つの医療圏の中で最も少なく、医師の高齢化が進んでいる。このままの傾向が続けば、地域医療も介護も支えることが困難になる。」と明記されています。ここに示された課題解決こそ、今求められているのではないのでしょうか。見解を伺います。

(3) 平成27年9月の議会では、「地域医療構想策定にあたり、協議の場で、回復期・慢性期病床の重要性と診療報酬制度の改善などしっかり意見を述べていく。」と答弁されています。しかし、この間の町長答弁は病床削減の方向で、利活用検討委員会の報告書でも、一般病床45床、転換老健17床が提案されており、さらには、先日の審議会報告では、国が進めよう

としている介護医療院の話もありました。国の病床削減以上に、今、医療崩壊が広がっているこの地域で住民の暮らしを守るためには、病床を復活させることが求められるのではないのでしょうか。見解を伺います。

4. 大きな4点目です。国民健康保険の都道府県単位化についてお伺いいたします。

(1) 厚生労働省が出している資料では、国民健康保険世帯主の職業別構成を見ますと、1965年では、農林水産業、自営業が約7割を占めていましたが、2015年では、被用者、つまり非正規労働者が34.1%、無職が44.1%、合わせると約8割を占めています。農林水産業と自営業を合わせても17%です。構成比は大きく変化してきました。津南町の平成28年度の国民健康保険加入者の実態についてお知らせいただきたいと思います。

(2) 国民健康保険の都道府県化で、低所得者に重い保険料の負担が掛かっている構造的課題が改善されるのか、6月議会の質問では、「国民健康保険会計の安定化が最大の目的で、国の財政支援が行なわれると認識している。」と答弁されました。全国知事会は、国へ1兆円の財政支援を求めています。資料にも付けましたが、国民健康保険では、給与年収400万円の4人家族の国民健康保険料と県の協会けんぽ加入者では大きく差があり、国民健康保険料がいかにかが高いか明らかとなっています。資料がありますので、見てください。来年からの津南町からの国民健康保険料は一体どうなるのか、お伺いいたします。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目。臨時職員の待遇についてのお尋ねであります。(1)と(2)は関連がございますので、一括して答弁をいたします。

まず、1点目の「臨時職員の待遇に関しては、地方公務員法の改正に沿った改善を行うべきではないか」というお尋ねであります。地方公務員の臨時・非常勤職員は、全国的にも増加傾向にあり、また、教育・子育て等様々な分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手となっており、津南町もまた然りであります。このようななか、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められており、今般の法改正が行われたものであります。主な内容としては、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職、非常勤職員及び臨時的任用職員の任用条件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な意向を図るものであります。町もこれに合わせて臨時職員の実態を把握し、会計年度任用職員の任用や勤務条件等の検討に着手したいと考えております。

2点目の「臨時職員の社会保険料の切り替えの件」についてであります。町の臨時職員は、基本的には地方公務員法第22条に定める臨時的任用職員であり、6月を超えない期間で臨時的任用を行うことができ、また、6月を超えない期間で更新することができるものであり、これにより1回切り替えを行っているものであります。この件につきましても、会計年度任用職員制度

への移行を検討するなかで、今後対応してまいりたいと考えております。

次に「地域医療構想について」のお尋ねであります。国が進める地域医療構想につきましては、昨年の9月議会におきましても議員から同様の質問をお寄せいただいているところでありますが、町長としての認識の変化は今のところございません。まず、そもそもこの地域医療構想の趣旨はどこにあるのかと申しますと、社会サービスの中でも大変経費が掛かる医療の提供については、1病院で医療を完結するという事は、既に困難な状況であります。そこで、二次医療圏と呼ばれる範囲の地域全体で地域医療を完結するシステムを構築して、その中で各病院がそれぞれの役割分担を担いながら連携し合い、地域全体で医療の完結を目指しましょうということでもあります。したがって、この地域医療構想の究極的な目的が医療費削減にあるという認識は、持ち合わせていないところであります。

次に、「魚沼圏域で医療の崩壊が起きている」というお尋ねであります。新潟県の地域医療構想につきましては、二次医療圏域単位ごとに作成することを基本としていることから、それぞれの構想区域の現状と課題があることについては、認識しているところであります。私どもの地域で申し上げれば、来年度から始まる新専門医制度を見据えて、県立十日町病院が総合診療医の専門研修基幹施設として指定準備を進めておりますが、津南病院も十日町病院と連携しながら、この専門研修基幹施設の関連病院としての指定を目指しているところであります。今後とも医師・看護師確保等、私どもの地域の課題解決におきましては、関連病院及び関係機関としっかり連携をしながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、「津南病院の病床を復活させるべきではないか」というお尋ねであります。この件につきましては、過去にもう幾度となく議員と議論を交わさせていただいてきておるところであります。病床数について不足の状況や、入院の必要性のある患者が、ベッドが空いていないために入院できないというような状況があるとすれば、考え直す必要があると思っておりますが、そういった状況に現在至っていないということでもあります。なお、3階の休床となっている療養病棟につきましては、改めてその在り方につきまして、病院運営審議会でご検討いただいているところでありますし、一般病床につきましても、その病床利用率等を精査いただいたうえで答申いただけるものと考えております。

次に、「国民健康保険会計について」のお尋ねであります。「当町の平成28年度の国民健康保険加入者の実態」という御質問であります。被保険者は2,720人が加入しており、世帯主の職業別構成は、多い順に年金受給者を含む無職の方が44.5%、被用者—これは、サラリーマンが主であります—31.7%、農業が12.9%、自営業が10.5%、その他が0.4%となっております。1人当たり保険料と加入世帯の平均所得は、保険料7万8,430円、平均所得が143万2,000円です。なお、給与年収400万円の4人家族で年間保険料は27万500円。給与年収180万円の単身者で8万9,300円となっております。

次に、「来年からの保険料について」のお尋ねであります。国民健康保険の都道府県単位化については、さきの6月議会定例会でも答弁いたしましたが、平成30年度から県と市町村と共に保険者として適切な役割分担のもと、事業運営を行うことになっております。今回の改正は、国民健康保険加入者の全国的な傾向として、年齢構成と医療費水準が高く、所得水準は低く、小規模保険者が多いなど構造的な課題に対する改正であり、国民健康保険制度自体の安定化が最大の目的であり、そのために国による新たな財政支援が行なわれるものであります。さて、「制

度改正により、来年からの国民健康保険料がどうなるか」との御質問であります。国・県・市町村で現在検討を重ねているところであり、保険料を含めた具体的な内容を公表できる時期は、もう少し先になるものと考えております。いずれにいたしましても、制度改正による保険料の急激な変化は避けたいところであり、スムーズに制度改正を行うためには、今後とも町として財政状況を考慮しつつ、適切な処置を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「入学準備金の3月支給について」のお尋ねにお答えいたします。さきの6月定例議会でお答えいたしましたように、4月の定例教育委員会で協議した結果、「入学前支給となると、所得の判定基準が一昨年の経済状況となり、直近の所得でないとの判断理由により入学後の申請及び支給決定とする」との結論に至ったところです。教育委員会で協議し、出した結論であり、尊重すべきと考えていますが、教育委員会といたしましては、今後も引き続き近隣自治体の取り組み状況を注視するとともに、入学前支給の所得判定基準の運用について何か良い方法がないか、更に研究していきたいと思っております。

次に、「就学援助制度の積極的な周知方法の検討について」のお尋ねであります。議員から沖縄県教育委員会の取組について紹介があったように、テレビやラジオ、あるいは、コンビニの液晶画面によるコマーシャル、カラーで親しみやすいチラシの作成・配布等々、様々な周知方法があると思います。しかしながら、基本的なことは、就学援助制度を必要としている児童・生徒の世帯に確実に周知することであると認識しておりますので、津南町に合った周知方法を更に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員

（11番）藤ノ木浩子

就学援助制度から再質問させていただきます。この制度について、ずっと引き続き私は質問をさせていただいているのですが、既に実施自治体があるわけなので、取り組み状況をきちんと把握、聴き取りをしたのかどうか。また、どういった状況でやっているのか、聞いた状況をお聞かせください。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

しているのかということにつきましては、ずっとしてきております。この件につきましては、上村次長が中心となって情報収集やら検討やら進めておりますので、次長から答えさせていただきます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

近隣自治体の取り組み状況ということでございます。最近、5自治体に事務レベルでのヒアリングを行いました。それによりますと、入学前支給ですので、中学1年生であれば小学校6年生を対象に検討を始めているということで、まだ実施は決まってはいないということなのですが、そういった自治体が多かったということでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私も県外のある自治体にお伺いしたのです。それは、言われました所得の判定ですね。そのことについてなのですが、3月支給をする場合は、例えば2017年4月入学の方の入学準備金を3月に支給するためには、2015年の所得判定だということで、それは同じでした。その判定によって決定された人については、支給をしますと。2016年になって、もう一度申請していただいて、例えば心配されていた2016年は所得が上がりましたということになっても、その自治体では、「3月の、2015年の所得によって判定されたものについては、返還は求めない。それは、子育て支援だということでやっている。」というお答えでした。—（町長「そんな自治体のことを言っているの。」の声あり）— いいと思いますよ。私は直接お聞きしまして、もう実施している自治体なのです。そういうことで、町長の考えで、教育委員会の考えで、スムーズにもう実施されているというお話をお聞きしまして、私は非常にすごいなと思ったわけで、そういう市では、津南町と人数が全然違うわけです。是非、津南町でもそういうことで実施していただきたいということをお願いします。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

そうした情報も得ております。そのうえで検討を進めているということなのですね。具体的に言いますと、小学校入学者につきましては、手続がちょっと複雑になりますけれども、中学1年生の入学者につきましては、可能だなという思いはございます。県内でも、幾つかの自治体が中学1年生の入学準備金については実施している所がありますので、そうした情報も得ておりま



す。例えば6年生の時点で既に準要保護に認定されて支援を受けていると、そうした家庭を中心に引き続き希望するかというような確認のうえ、6年生の時点での判断で3月支給をするということは可能かと思えます。ただ、公平公正さを担保するには、入学後、再度審査をして、もし、経済環境が変わっていて認定にならないと判断した場合は、津南町の場合は返してもらうかというような話まで今きているところでもあります。ただ、まだ決定はしていませんので、今年の3月から実施できるかどうかにつきましては、明確にはお答えできませんけれども、そういった方法であれば可能かなという思いでおるところでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

まずは中学生からでもよろしいので、是非、3月に実施できるように再度協議いただいて、その方向で進めていただきたいと思います。

次に、臨時職員の待遇改善について伺います。先ほどの答弁で改正の趣旨が述べられていたと思いますが、「検討に着手したい。」ということですが、どういう実施手順でやっていくのか、まずはお聞きいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回の改正法の施行日でございます、平成32年4月1日。それまでに条例・規則等の制定・改正について、特に条例につきましては、遅くとも平成31年3月議会において提案し、その成立を目指すということになります。スケジュールといたしまして、平成29年度、今年度中に臨時常勤職員の実態を把握いたしまして、会計年度任用職員の任用や勤務条件等の検討に着手することになります。当然、職員団体との協議等も得なければなりません。平成30年にこれら任用や勤務条件等を確定していくと、そのようなスケジュール感を持っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

そうしますと、平成29年度中に臨時職員の実態。実態はもう大いに分かっていると思うのですが、実態をどういうふうに把握していく予定なのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

病院等を含めて、必ずしも 22 条で任用している職員、いわゆるパートの職員もおりますので、全て総務課が把握している部分がない臨時の方もおります。任用形態が違う方も。パートの方ですけれども。そういうところも全て調べていくというところが必要かと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

今現在、町職員は、22 条に位置付けられていると言われていますが、以前の議会の答弁でも言われましたけれども、今度の改正で、その臨時職員が津南町にも会計年度任用職員となるのかどうか。その点についてはどうですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

これから検討するということになりますけれども、22 条職員は、今度は厳格に国のほうで決めていくということになりますので、これに合わなければ、会計年度職員に移行するというようなかたちになろうかと推察しております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

会計年度職員になると、臨時職員の待遇はどういうふうになるのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

会計年度職員になりますと、任用につきましては、短時間勤務と通常勤務が分かれます。これはどうするか、これからの検討課題になります。そのほかには、期末手当の支給も可能になりますし、今も臨時職員には与えていますけれども、特別休暇等いわゆる労働基準法に準じたようなかたちで取り扱うということになります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

私が質問いたしました、要は6か月で一応雇用契約を切って、17日間働いていただき、空白期間を置くという、このことについては改善されますか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

もし、会計年度任用職員にした場合、その任用は、その会計年度1年でございます。そのことから考えると、17日の空白期間、その1年に限って言えば、無くなるものだと思っております。

議長 (草津 進)

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

そうしますと、以前にも新潟市の保育士の雇用のかたちについてここで話した経過があるのですが、会計年度ですと、今度は正職員との区別をつけるには、1日雇用が切れますという日を作ればよいということになるのでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

それも、いわゆるパートタイムにするか、フルタイムにするか、これから研究ということになります。

議長 (草津 進)

11番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

会計年度任用職員の中でパートタイム、フルタイムというふうに分けるわけですね。そうなった場合、今の働く形態とどう変わりますか。今、17日雇用ですね。6か月に1回切りますが、今度は会計年度任用職員の中のフルタイムとなると、この空白期間を置かなくていいということになるのでしょうか。全くないというふうになるのでしょうか。フルタイムは、そういうことになると。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長（根津和博）

現在は、地方公務員法 22 条で任用している職員でございますので、6 月で切っているところでございます。今度の会計年度任用職員になりますと、その会計年度で管理者が決めた期間ということになります。管理者が何月から何月まで任用ということは、まだこれから研究課題でございますので、その間に 17 日雇用が生まれるということはないと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

そうなりますと、17 日雇用が無くなれば、その月は月給できちんと 20 日なり 21 日働けるということになるのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

お見込みのとおりでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それから、社会保険料について、もう一度お伺いいたしますが、先ほどの答弁で「今は 1 回切り替えている。」というお話でしたが、実際には 2 回ではないのですか。どうでしょう。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

1 年に 1 回でございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

給食の皆さんを考えた場合に、8 月はもう学校もお休みですので、ほとんど給食の方たちもお仕事は休みと聞いているのですが、8 月と 2 月の 17 日雇用ということですので、2 回ではないのですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

2月は掛けております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

では、その年に1回の切り替えですね。これは、会計年度に移行する前に改善できないのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

地方公務員法22条に基づいてやっておりますので、今のところは考えておりません。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

既にこの厚生労働省からの通知は、平成26年に出ていると思うのですが、この保険料の切り替えですね。大変これは、町職員の事務的にも。それから、働いている皆さんが現在、その月は給与が入らないわけですよ。これは本当に普通の企業だったら許せないと私は思いますね。きちんと17日でも10日でも、そこで働いた日給がその月に入らないというのは、働いている人にとっては大変なことなのです。そういう月に保険料も切り替えて、自ら国民健康保険料と国民年金を払わなければならないという実態を。こういう通知が出てもう時間もたっていますが、これは会計年度任用職員への移行を待たずにもうできるのではないかと思うのですが、いかがですか。もう一度、お伺いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

先ほどの答弁と同じでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

この法改正の中で、総務大臣が、「常勤職員と同様の業務を行う職が存在するということが明らかになった場合には、臨時・非常勤職員制度ではなく、常勤職員、また、任期付職員の活用について検討することが必要だ。」と。安倍政権の基で「同一労働同一賃金」という言葉が出ていますが、それに基づいて少しは改善をされたものなのかなとは思いますが、この制度によって、更に臨時職員の皆さんの待遇が悪くなるようなことがあっては絶対ならないと私は思って、今回質問するわけです。この中でも総務大臣も、今ほど言ったことと、「正規職員が減った分を臨時・非常勤職員で埋め合わせをするというような考え方は、適切ではない。」というふうにも答弁しています。私も保育園や学校の調理員さん、保育士さん、また、この庁舎の中で働く方々は、このとおりだと思います。正規職員と共に公務を担っている、やはり大事な担い手だと。先ほど壇上でも人数について述べました。決算書に出ておりましたが、もう正規職員数を超えているわけです。半分以上が臨時職員で賄っているわけです。そういった職員皆さんをやはり大事に、継続的にきちんと働いてもらうということがとても大事で、相応しい雇用のかたち、賃金、労働条件にしていくことが、私は非常に大事だと思っています。そういった意味で、保育士さんも調理師さん、そういう方ばかりではないですが、常勤の職員にしていくと、増やしていくのだという意向については、どう考えておられるでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

町で定めております定員管理計画に基づきまして、適正に職員の採用を進めていくということでございますし、それぞれの職員の必要性を十分吟味したうえで適正な人員配置を行っていきたくと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

時間がないので、この臨時職員の待遇については、その雇用のかたち、賃金も含め、実態に見合った処遇の改善を是非検討していただきたいと思っていますので、賃金アップはもちろんのこと、先ほど言いました社会保険料の切り替えについては、是非早急に検討していただきたいのです。そのことをお願いいたしまして、次の質問にいきます。

地域医療構想についてですが、先ほど町長の答弁の中に「この国の地域医療構想について、医療費削減にあるとは思っていない。」とありましたけれども、先ほども申しましたが、ベッド数を 14 万床削減し、更に介護施設から在宅へ帰りなさいという国の誘導施策なのです。そう

いうこの施策が 2025 年を目標に実施されるということなのですが、町長は医療費削減ではないと思っていますが、町民にとってどのような影響が出るというふうにお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

ベッドの確保ということについてですか。影響というのは。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

国は、入院ベッドを減らして、30 万人をその受け皿に在宅医療や介護施設へ誘導しようとしていますよね。そういう計画ですよね。そういうことについて、町民にどんな影響があるかという事です。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

お尋ねの意味がよく分からないのですが、今、前段で言った、例えば津南病院の現在の入院患者さんの御意向というものを伺いますと、今、一般病床に入院しておられる患者さんが 35 名前後であります、その方々のうちの約半数くらいは、福祉施設で空きがあれば、そっちへ移りたいという御希望があるというように伺っております。また、62 床ある現在の病床が常に 50% くらいで、病床利用率が常にそのくらいであるから、むしろ病院側とすると、もう少し入院患者が欲しいということなのですけれども、なかなかいらっしゃらないということでもあります。そういったような状況が津南の状況でありますけれども、そういうなかで国が 30 万床の病院のベッド、それも介護病床を中心としたベッドを減らしていくという方向性、更には、そういった人たちの受入れ先として、施設型の入所を考えたり、また、在宅で診ていただきたいという御希望の方には、できるだけ訪問診療、訪問看護、そういったものを手厚くすることによって、あるいは、ヘルパー制度等を含めて、いろいろな施策を講ずることによって、できるだけ入所者、あるいは、入院者の御希望に沿うかたちにもっていきたいということについては、一定の理解をいたしております。そして、今、議員がお尋ねのそういった方向性というものが、町民にどのような影響を与えるかということは、何について影響を懸念しておいででございますか。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

入院ベッドを減らして、すぐ介護施設へ行きなさいという方向では、今の実態からはすぐ施設へ入れますか。在宅医療が進んでいますか、津南の場合。 — (町長「我が町で。ちょっといいですか。噛み合わない。実態を話してください。そんなアジテートみたいなことはやめて、現状について話しましょう。」の声あり) — はい、現状ですよ。町長が分からないというのであれば、次の質問にいきます。

地域医療構想で、皆さんの所に資料をお配りしました。いろんな課題が出ておりました。ここに町長も出ていらっしゃるのでしょうか。見ていただくと、基幹病院もやはりまだ稼働できない病床があるため、病床が不足していますと。この県の地域医療構想の 86 ページですが、医療構想の推計によると、平成 25 年、2013 年と比較して、平成 37 年、2025 年の病床数の推計値については、回復期 424 床、慢性期 396 床、増やす施策の検討が必要になっていきますと。県のこの医療構想では、増えているのですよね。増えているのです。増やさなければならないということですね。しかし、この津南・十日町では、既にこの 2013 年からもうベッドが 202 床減っているわけですよ。そういった意味で私は、今、町長は「入院患者が減っている、減っている。だから、入院ベッドは小さくていいんだ。」、そうではなくて、医療構想の中でも慢性期病床と回復期、津南に当てはまるのではないですか、そういう病床を増やしていかなければならないと言っているわけで、基幹病院や十日町病院の後方支援の受け皿の病院として、しっかりと病床を確保してやっていくということに、私は腹を据えませんか、今回の質問はそれです。いかがですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

今、議員がおっしゃったのは、全県単位のことです。我が町、あるいは、我が医療圏は、そういった状況にありません。むしろ、ベッド数がオーバーベッド状態であります。我が町でもそうです。そういうなかで、全く入院されない、御利用されない、需要がない、ニーズがないところでベッドを増やすということは、全く考えておりません。

議長 (草津 進)

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

ニーズがないかどうかというのを私もっときちんと町民にニーズを把握するべきだと思っています。実態に見合ったように減らしていく、そうして継続し続けた病院は、私は無いと思っています。近隣の病院をやめた所を、町長は栃尾郷病院に行ってこいということで、課長なりに指示したと思うのですよね。病床が小さくなればなるほど経営も大変だと思うのですよね。そういった意味で、30 床、40 床、本当に小さくして行って、利用がないから小さくしていく。それは更に経営を不安定にしていく元だと。しっかりと町民のニーズを把握して、病床をしっかりと確保して。十日町病院では群馬の施設に行っているという話ではないですか。そういう人たちを



受入れたらどうですか。地元で本当に最期まで暮らせる。そういう津南町を作っていかなければならないのですから、病院の使命は本当に大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

どう言ったらいいのかな。ベッドは空いているのですよ。それは御理解いただけますか。現在空いているけれど、もっとベッドを増やせという論拠は何なのですか。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

ここにも書いてあるじゃないですか。ここには、会議に参加した皆さんの意見も含まれているのでしょうか。どうでしょうか。町長もここへ参加して、魚沼の医療では、医師・看護師が最もこの新潟県内で少ないわけですよ。医師については、全県の中で最も医師不足なわけですよ。そういったなかで、医療や介護がこの先も本当に継続していけるのかというのが書かれているわけです。要は、やはり医師・看護師確保に本気になって確保することと、そうした意味で病院もしっかりと守っていくということが大事だというのがここに。この課題を解決していくことが最も今大事なのだと。 —（町長「ベッドを増やすというのは、どこでつながるの。」の声あり）— ここに書いてあります。 —（町長。「ベッドを増やせと。」の声あり）— はい。増やすことが必要だというふうに書いてあります。是非このことについて、また協議会があると思うのですが、どう解決していくのか具体的に検討した結果を教えてくださいたいのです。時間がなくなりますので、この病院問題については、とにかくきちんと病院を守っていくと。入院ベッドを確保しなければ、病院は維持継続できないと思っていますので、お願いいたします。

時間がないので、最後にもう 1 点、国民健康保険料についてです。今、津南町の国民健康保険料が来年どうなるかというのが、まだ公表できないということなのですけれども、試算した経過はないのでしょうか。その点について、もう一度お伺いします。町長から 6 月議会で「国や県も入り、町も適切な判断をするので、ダブルなセーフティネットがはたらく。」という答弁をいただいたのですが、そうすると津南町の国民健康保険料は下がるのか、どうなのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

試算はもちろん行っております。行っておりますけれども、公表する段階にないということがありますから、申し上げます。それは当然のことですけれども、国民健康保険会計の安

定性 ―これは全国のですよ。我が国のですよ― というのは、一定の安定性を増すことになるだろうということは考えております。ただし、一方で我が町の国民健康保険加入者に対してはどうかということになると、これはまた視点を変えなければなりません。先ほども壇上で答弁したように、様々な状況を総合的に勘案するなかで、我が国の国民健康保険加入者という方々に著しい不利益が生じないように適切に措置してまいりたいというように考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

先ほど、津南町の給与 400 万円の 4 人世帯の国民健康保険料についても試算していただいた結果が出ましたが、同じ県内で比べますと、大変高い 43 万 2,100 円という自治体もあれば、津南町のように 27 万 500 円ということなのですが、こういった自治体が一緒になるわけですよ。一緒になるということは、この今の都道府県化というのは、津南町にとっては保険料が本当に更に上がると捉えているのか。その点についてもう一度、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

その心配、懸念を一番したわけですよ。だから、この構想が起きた時に、いわゆるソフトランディングということを考えて、それまでずっと据え置いておった我が町の国民健康保険料というのは、全県で最下位であった。一番低い、そういった国民健康保険会計でありますけれども、そういったものを少しずつ上げて、被保険者の皆様方の負担というものを減らそうということで取り組んできておったのが 2 年あった。御案内のとおりですよ。そういったことをやっておったのだけれど、その後、県一律化というのがまた変わってきたものですから、現在は、国民健康保険料を上げるということは、行わないことにしております。今後、全県的な視野の中で恐らく各自治体にそれぞれの数字というものが示されてくるようになるのだと思っておりますけれども、そういう考え方も間違っていないのではないかな、というような思いでおります。ただ、それがどの辺に来るのかですね。那邊なものにあるのか、それによってまた対応を考えなければなるまいと思っております。ちなみに、我が町の国民健康保険料というのは、全県で一番低い部でありますけれども、国民健康保険加入者の所得は全県で一番高い町であります。

---

議長（草津 進）

6 番、栞原洋子議員。

（6 番）栞原洋子

通告に従いまして、大きく 2 点についてお伺いします。

1. 一つ目に、小松原の現状と津南農業の今後についてお伺いします。

(1) 苗場山麓開発第1地区、第2地区、苗場地区は、国営整備事業であります。特に第2地区については、この場で何度も訴え、お願いをしております。個人負担が多く、償還が今後15年間と長期にわたっています。この間、国の農業政策の大きな転換などがあり、津南地域における農業生産は、更に厳しさを増しています。特に小松原工区の現状を見ると、顕著に表れています。現状は、比較的大きな農家が耕作をし、荒地化の拡大が防いでいます。しかし、その賃借料は、償還金額を大幅に下回っているのが現状であり、小規模な地主農家は、経営を更に圧迫されています。償還滞納の実態があることも見過ごすことはできません。先日、産業建設常任委員会と土地改良区の役員の方で小松原工区の現地視察を行いました。65haの耕地の中には、「もう高齢で管理ができない。」「10a1万円以上の償還などとてもない。」という農家の声があるといいます。この実態を町長は、農家の立場に立って、現地を見、理解されているでしょうか。この現状をどう認識しておられるのか、伺います。

(2) この間、償還金軽減策について町長も努力をされていると言いますが、国・県との太いパイプがあるなら、更に詰め寄り、具体的な方策を考えていただきたいと思いますが、伺います。

(3) 本来、償還金は、作物の生産あってこそその償還だと思っておりますが、現実には経営に対して大きな負担となっております。国・県も含め、生産性を上げるための作物選定を含めて、農政の指導責任があると思っておりますが、お伺いします。

(4) 国の進める農政は、大規模化と6次産業化が主であります。これでは中山間地の津南の農家の暮らしは守れないと思っておりますが、お考えを伺います。

2. 大きな二つ目ですが、町総合振興計画での観光構想の進捗状況をお伺いします。町長は、振興計画の中で「これまでの施策の検証を行いながら、町民の町づくり検討委員と一緒に、平成28年度から平成32年度までの5年間の目指すべき方向や具体的な取組を再構築した。これからは行政と町民が一体となって、地域資源に磨きをかけ、住んで良かった、また訪れたいと思ってもらえるような特色ある町づくりを進める。」と述べています。この間をどう検証し、今後どうしていくのか、次の3点を伺います。

(1) 振興計画では、「観光構想が不明確。統一性がない。」とあり、観光協会の活動が充実していないとありますが、この間の具体的な取組と今後の取組を伺います。

(2) 5年後の観光入込み客数60万人、外国人観光客1,500人とあります。実現に向けた取組を伺います。

(3) 今後の観光入込み客数増に期待したいと思っておりますが、国民所得が低迷しているなかでは難しいと思っております。国勢の転換がなければ、津南の観光の発展もないと思っておりますが、町長のお考えを伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、1点目。「小松原工区の現況について」のお尋ねであります。小松原工区につきましては、標高約1,000mに津南町分26ha、十日町市分一旧中里村でありますけれども一39haの圃場があり、ソバ、ブロッコリー、アスパラガスなど多品目を栽培しております。圃場が位置的に集落から遠方なため、日々の維持管理は大変であり、作目の選定は、できるだけ手間のかからないものになっていることは理解しております。また、耕作者の高齢化が進んでおり、管理をお願いする農家が多く、受託農家としても労働力の軽減にも限界があることや収益性にも課題があることから、借地料も低くなっているものと考えております。津南郷土地改良区によりますと、小松原工区も含め、滞納者の徴収対策には懸命に対応しているということではありますが、なかなか成果が上がっていないことは認識いたしております。このような高冷地では、どのような作物が有効なのか、耕作者が農協や高冷地センターなどに相談し指導を受けるなかで、少しでも多くの収益につながるよう取り組んでいただくことが重要であろうと考えております。

次に、「償還金軽減対策について」であります。今年の3月議会でも、議員から同様の質問をいただき、答弁させていただきましたが、償還金の軽減策につきましては、公共性の高い施設の町負担や計画償還制度、担い手育成支援事業、土地改良負担金平準化事業など、国や県の軽減対策を最大限に活用して償還金の軽減を行い、受益者から償還をしていただいているところであります。更なる負担金の軽減策につきましては、現在行なわれている利子の軽減対策、経営安定対策基盤整備緊急支援事業を平成33年度以降も継続するように、機会あるごとに国や県に要望しているところであります。

次に、「生産性を上げる作物選定」についてのお尋ねであります。国営事業で造成した畑地の生産性を上げるため、機械の大型化、収穫機械の導入、たい肥センターや集出荷場の整備など各種施設の整備を行いながら、今日の津南町農業を推進してまいりました。この間、アスパラガス、スイートコーン、野沢菜、枝豆、加工トマト、ニンジン、キャベツ、ユリ切花、津南町認証米などなど、どこの産地にも負けない安心安全で美味しい農産物を生産し、消費者から高い評価を得てきました。このことは、ひとえにたゆまぬ努力と、どこよりも美味しい農産物を消費者にお届けさせていただこうとする生産者の熱意の賜物であり、今後ともこの姿勢を維持していただきたいと願っております。町も、JA、県普及センター、高冷地センターと連携し、ニンジンの雪下化や雪室貯蔵による付加価値化、新規導入可能作物としてシルクスイート、高リコピンニンジンの実証試験、ペースト、パウダーなど6次産業に結びつく加工開発を行ってまいりました。今後関係機関と連携しながら、生産者と一体になって所得の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、「6次産業化では、津南町の農業を守れない」というお尋ねであります。津南町は、苗場山麓総合農地開発事業により、1,000haの畑地と1,700haの水田による水田単作経営と、水田と畑作の複合経営を主体として、津南町農業が行なわれております。今後、少子高齢化は、確実に進んでいくことは避けられない事実であり、その対策として農地の大区画化、集積・集約化による生産コスト軽減のための取組は、進んでいくものと考えております。しかしながら、町内の農家数の過半を占める兼業農家なくして津南の農業は成り立たないことも事実でありますし、

地域、村落の維持にも影響が出てくるのではないかと考えております。高齢化、後継者不足の対策が急務であり、地域営農の組織づくりや担い手の確保など、多様な農業者の確保が必要であると認識しております。

次に、「農産物の付加価値販売を図るための6次産業化」についてであります。シルクスイートの実証試験による栽培技術も確立しつつあり、並行して焼き芋や干し芋、ペーストや高リコピンニンジンのジュース化につきましても、実証試験と並行して「雪くれない」として商標登録を行い販売が始まっており、新潟県立大学等の協力のもと、ペースト、パウダーなど加工・試食を行い、商品開発に取り組んでおります。今後、栽培技術の確立とともに女性グループとも連携しながら、6次産業化につきましても、農業所得の確保の一つの手段として進めてまいりたいと考えております。

次に、「観光構想」についてお尋ねであります。

津南町の観光振興の取組は、津南町の一番の魅力である雄大な自然と雪の中で脈々と受け継がれてきた雪国文化と生活、そして、豊富な雪解け水で生産された農林産物であります。これらの魅力を津南ブランドとして発信し、来訪者にまた来たいと思っていただくことを目指してまいりました。その情報発信やおもてなしの中心的役割を担っているのが、津南町観光協会であると考えております。観光協会の組織整備につきましても、役場庁舎内から独立移転を行うとともに専従職員2名を配置し、休日も営業を行い、観光客への対応を充実させております。観光振興を行ううえで協会の協力はもとより、雪まつり、夏まつりの実行委員会、幹事会等のスタッフの大きな力の上に成り立っており、各種PRイベントでは、事業所の皆様の絶大な御協力が必要であり、今後も継続するためにスタッフの勧誘・育成も重要と考えております。旅行商品の開発・販売を行うために必要な旅行業務取扱管理者の確保については、現在、町内に資格を持つ業者があり、観光協会員であることから、相互協力するとともに連携して誘客を行っているところであります。将来的には、観光協会が独自の商品を開発し販売することが、協会の発展・独立にもつながることであり、目指す方向であると聞いておるところであります。

次に、「5年後の観光入込み客数60万人、外国人旅行者1,500人の目標に対する取組」をお尋ねであります。(2)及び(3)は、関連がありますので、一括して答弁いたします。平成28年度の観光入込み客数は55万1,000人、外国人旅行者数は1,420人と確実に増加をいたしております。今後の取組といたしましては、ひまわり広場のメディア宣伝や雪まつりの2日間開催、ジオサイトの充実、雪国観光圏、信濃川火焰街道連携協議会などと連携した情報発信などを行うとともに、平成30年度は、「第7回大地の芸術祭」の開催年であり、国内外から多くの旅行者が訪れることから、大きな宣伝効果が期待され、津南町を訪れる観光客を確実に増やす取組を行いたいと考えておるところであります。

以上であります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

小松原の件でお伺いしますが、今の町長の答弁をお聞きしていると、津南町の農業情勢を本当に町長自身が理解されて頑張っておられるということを確認しました。この小松原工区に関して、私も何度か行って現状を見ていますけれども、町長自身、小松原の農場というか、畑を御覧になったのはいつでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今年は夏前だと思いますね。毎年何回か行ってはいますけれども、今年は夏前に行っただけですね。あとはそう言われてみたら、展望台のあの上までは何回も行っているのですが、農地のほうまで上がっていませんでした。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

私も小松原のほうは、今までもそれほど数行った覚えはないのですが、この春、そして、この間の産業建設常任委員会と土地改良区の皆さんとの視察もちょっと雨が降っていて残念だったのですが、見てまいりました。本当に畑というよりももう林というかね、ぼやの木がもう生い茂っていましたが、そういう所もありましたし、確かに様々な農産物を作って頑張っておられる方もいました。そういう荒地化を防ぐために耕作していただいているのは、本当に有り難いことだと思っておりますけれども、やっぱりそこで地主の皆さんが償還金を返せない、高齢化によって返せないというのが本当に現実にあるわけです。そこを町長も現場を見ていらっしゃるようですので理解をしていただいていると思うのですが、この滞納もあるわけですので、現実もう少し町のほうからも支援をお願いしたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員も行かれておることですから、お分かりで御理解いただけたらと思っておりますけれども、近年になってから荒れ地の再開耕作を大分進めております。これは、新潟市内にある、ある種苗業者が大分大きくしていただいているということもあって、私が就任した頃よりも随分耕作面積が増えておると思っております。いずれにいたしましても、一地籍が津南じゃないから荒れてもいいなんていう思いで言うのではないですよ。言うのではないですが、津南地籍の所は、ほぼ耕作をしている状況かなと。荒れているというか、耕作していない所ももちろんあるのですが、タラの木やブナの木、カヤ、そういったものでもう原野に近くなっているというのは、余り津南地籍ではないところかなと思っております。いずれにしても、

そういった所でできるだけ、ああいった種苗、ブロッコリー等々を中心にやっていただいているのですけれども、そういったものの販路、あるいは優良性、そうしたものがもっともっと高まってきて、借地料等々にも還元されるようになっていただけるといいなということで、私のほうからも随分お願いをしておるところであります。もう少し時間を掛けながら、しっかり見ていきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

よろしくお願ひしたいと思ひます。新潟のほうの法人の方が、旧津南原小学校の一部を借りて作業をしていました。この間見て、その責任者の方とお話をさせてもらったのですけれども、モンゴル人が6人いまして、夫婦の方もいらっしゃるようですが、非常に若い人たちが頑張っておられました。その学校の中の現場を見ると、泥だらけというか、かなり大変な状況になっていましたけれども、それはそれでまた別の問題があるのですけれどもね。本当に頑張っているということで、集落の中もトラックで行き来をしてお会いしているのですけれども、皆さん気持ちよく挨拶をしてくださっています。その方に「賃借料は一体幾らくらいなのですか。」と思ひ切って聞いてみたのですが、新潟の本社に聞かないとはっきり分からない。」というふうにおっしゃっていましたが、ほかの会社の方にも聞いたのですが、大体二、三千元から五千元だということです。償還金は1万円ですよね。ですから、農家のその地主の方々は、償還金で本当に苦しんでいるというのが実態ですよね。ですから、今後15年も続くわけですので、この償還金問題は、本当に皆さん農家の、地主の方の気持ちもしっかりとまた今後聞いていただいて、更に町からも援助をお願ひしたいと思うのです。この壇上でもお話ししましたが、高齢化で管理ができない。先ほど町長も答弁がありましたけれども、本当に管理・維持が大変だということです。いろいろな方が管理をいらっしゃると思うのですが、とにかく1反歩1万円以上の償還というのがとんでもないというふうにおっしゃっています。1反歩、2反歩ではなくて、やっぱり大きいというか、借りている面積が5反歩、1町歩とか大きな広さですので、本当に償還金のごことは深刻だと思ひています。償還金の軽減策については、私も直接農林水産省にお願ひをしたりしておりますけれども、町長は国会議員や県議会議員とのパイプもあるわけですから、親しくお話をする機会もあるはずですので、そこで今までもお願ひはしていらっしゃると思ひますけれども、更に詰め寄って、具体的な方策を考えていただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

この支援というか補填というか、そういったことについて、私は議員時代から相当激しくやり合った1人です。そういうことで、国はともあれ、県の負担というか支援というか、それは

巨額なものであります、また現在、様々な考え方の中で町の支援というものも極めて大きい支援を行ってきておるところであります。そういうなかで、今議員がおっしゃった小松原工区は特に強く出ている、そういった所の一つだと思っております。財政的、いわゆる金額的な支援というのは、現在の我が町の財政状況を慮ると、なかなかこれ以上の支援ということについて言及することは難しいであろうと思っておりますけれども、先ほども言いましたけれども、総合的にもっと収益性の上がる作物を。あそこは非常に美味しいものができるのですよね。朝晩の露とか霧というかね。寒暖差が津南町の中で一番高く持てる耕地なので、甘味がものすごくあって、美味しくて、柔らかくて、瑞々しくて、そういったものをもっともっと広められないかなという思いをずっとしておるのですけれども、様々な意味においてできる限りの支援を常に考えてまいりたいというように考えております。同様に、今ここで余り具体的なことを言うとうそをついたことになって嫌ですから言いませんけれども、できる限りの支援ということについて常に念頭に置いて行動させていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

先ほど答弁にもありましたけれども、平成33年以降も利子補給を継続していただきたいというのは、私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。利子補給の部分で、またいろいろ数字の面であるのですけれども、今日は数字的なことは申し上げませんが、その辺もまたしっかり土地改良区と詳しくお話をしていきたいと思ひます。町のほうももう精一杯、これ以上の援助はもう無理だということになれば、やっぱり国や県に言うしかないと思ひます。それはやっぱり町長の力であり、町長がしっかりと太いパイプを使って、行きっ放しではない、向こうからの言いなりではなくて、こちらからの農家の立場に立って、是非要望していただきたいと思ひます。

順番で言ひますと、今度は農政の指導責任になりますけれども、普及所や研究センター、国や県からもどんな作物が良いのかという指導は、ずっともう既にありますけれども、更に生産性を上げるような新しい作物、今もお話がありましたけれども、そういうものを是非進めていただきたいと思ひますが、それは、やっぱり町のほうも指導責任というものがあると思ひますので、JAや農業公社、様々な先輩の方たちがいるわけですから、指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

国の進める農政なのですが、やっぱり大規模化、グローバル化によって、大企業優先の農政がずっと続けられてきたわけですから。TPPの問題でも振り回され、農協改革のほうも実際進めているわけですから、農協の幹部の方たちとも産業建設常任委員会はお話をさせていただいたのですけれども、非常に危機感を持っていますし、今の農政に対しての不信感もあると思ひます。この6次産業化もいろいろ取り組んでいますけれども、やっぱり6次産業化というのは、非常に難しいのではないかなと思ひます。様々な女性グループの方とも協力してやっていますけれども、本当に生産力が上がって、販売収益が上がるのか。そのときそのときで終わってしまつて、収益のほうはどうなのかなと考えます。女性のグループもそれぞれが仕事を持ってい



るわけですから、何かその辺が中途半端なような気がします。実際、そのグループに入っていた方も、今はもう出られていますけれど、「自分の仕事をやりながら大変だ。だから、町がもっと加工所の心配をしてくださったりして支援をしていただかないと、今後、大変なんじゃないかな。」というふうおっしゃっていましたが、その辺はいかがでしょう。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

6次産業化で女性グループの皆様には本当に頑張っていてお祈りして、それこそ話を聞けば、寝る間も惜しんで夜作ったりしているということで、本当に頭が下がる思いでございます。そのようななかでも、少しずつではありますけれども、いろんなクッキーとか、別の商品とかを開発していただいております。今後もしできるだけ収益が上がるような方法に取り組んでもらいたいという思いはあるのですが、今、議員さんも言われたとおり自分の家の農家とか仕事もありまして、そちらのほうに踏み出すだけの勇気がないというようなところも実態だと思っております。そういうものはあったとしても、今まで町で補助金を出して支援をしていたのですが、ちょっと自分たちで頑張ってみようということで、去年はその補助金も本当に少なくして、そのなかで100万円以上の売上を上げるという実績も上げていただいております。またその皆さんと話をするなかで町として支援できることがあれば、できるだけ支援をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

6次産業化に向けて加工所などが必要なわけですが、以前にも女性グループの方にもそういうお話があったそうですが、なかなか皆さんが忙しいということで思い切れなかったみたいです。そのグループの方たちが意思統一をして、頑張るんだという気持ちがあって、是非、加工所を造りたいということになったら、また町からも是非大きい支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

もちろん当然していきたいと考えております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栞原洋子

小松原のほうは最後になります。繰り返しますが、やっぱり町長からは、農家の立場に立つのか、農家が苦しんでいるこの状況を国にしっかり話をして農家の立場に立って言うのか、それとも、国の言いなりになって、—今までがそうですからね。国の言いなりでこういうふうな状況になってしまったわけですから— 国の言いなりになるのか、町長はどちらの立場になっておられるのか、もう一度、確認をしたいと思います。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

非常に不愉快な質問の言い方ですね。私は、苗場山麓事業というのは、国の言いなりになって唯々諾々と進めてきたなんていう思いは全く持っておりません。我が町がどのように生きて、あるいは生活することができるか。昭和40年というあの時点で懸命に考え、模索し、悩み、今日にきておる。我々は、そうした先人の遺産というものを受け継いで、それをどう消化していくか。そのことが問われるべきであって、「国の言いなりに尻尾を振りながら、唯々諾々と着いてきた。それが苗場山麓だ。」、そんなことは毛頭思っておりません。

議長 (草津 進)

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栞原洋子

そうであれば、本当に町民の農家の皆さんの生活がもっと楽になっていると思うのです。国の農政のために今のような現状があるわけですから。町長も頑張っていらっしゃるとは思いますが、怒る気持ちも分かりますけれども、本当に農家の立場に立った農政を続けていただきたいと思っています。

次に観光のほうに移ります。この振興計画は、町長が町民の方と一緒に作って作った計画だと思います。その中でいろいろ指摘があったわけです。「統一性がない。」「観光構想が不明確だ。」というふうな課題が載っています。観光協会の活動についてもそうですけれども、本当にそうであれば、具体的な取組というものがもっとあってもいいと思うのです。観光構想について、町長の気持ちというのは、いかがなのでしょう。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

今、お尋ねのその内容の資料というものの御意見でそういった御意見もあるのだろうと。いいのですよ、御意見はいろいろあって。いろんな考え方の人がいるのだから。ただ、その一つを取

って、それが全てだと思うような考え方はやめたほうがいいなと思っております。私は、現在の観光協会の努力というものは、非常に高く評価をいたしております。特に若い人たちの様々なイベントへの主体的な参画の在り方というのは、本当にうれしいです。議員は、どのくらい観光というイベントに自ら時間を割いておられるか、私には定かではありませんけれども、この議員の中には、本当にそういったことに心して力を尽くしていただいている方々も大勢おいでであります。深く敬意と感謝をしております。今、今日、ただ今の津南町観光協会というのは、私は劣後がないと胸を張って答えさせていただきます。また、求める観光行政の在り方というもの、それは様々な言いようはあるのでありましようけれども、津南町というものを偽物で売りたくない。本物で常に売り続けたいというのが、私のイズムであります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

こういう状況のなかで、本当に観光業界の皆さんが収益を上げていけば、もっと観光協会に対しても収益をもたらすというか、影響があると思うのです。この成果表でも見ましたけれども、ひまわり広場には6万人も7万人も観光客が来ている。本当に有り難いことですし、今後とも是非増えていただきたいと思うのですけれども、町の中心部にお金が落ちない。車で来て、駐車場のお金を払って、そこでアイスクリームなりかき氷を食べて、そのまま帰る。そういう方が多分多いのではないかと思います。食事の場所も聞かれますけれども、クーポンを使って行っていただく方がどのくらいあるのか分かりませんが、余り町の中にはお金が落ちないのではないかなと思っています。その辺を検証するのは難しいかなとは思っているのですけれども、もっと観光客が「ああ、あそこにも寄ってみたいね。あそこでこういうのを食べてみたいね。」という、そういうふうなアピールが何かあればいいのですけれども、なかなか町の中は渋滞にはなりますけれども、お金は落ちていきませんよね。その辺、町ももう少しお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そういった側面はあると思いますね。どう言ったらいいのかな。商いが下手だということですかね。例えば悪いかもしれないのですけれど、釣り堀へ議員が魚釣りに行ったと。ヘラブナ釣りに行ったと。釣り堀の中へフナがいなければ、誰が行ったって、どんな名人がどんな良い竿とどんな良い餌を持って行ったって、釣れっこないですよ。魚がいなければ。私どももそんな思いで、町内にどれだけ交流人口を増やすことができるかということ懸命に求めて続けておるところでありますけれども、おかげさまで今日、こういったような入込みという状況を現実的に見るようになることができました。これは本当に大勢の皆様のお力添えの賜物だろうと本当に感謝をいたしております。ほかの地域の皆さんからも、「津南はいいね。」と、そういうお褒めの言葉をよ

く頂きます。お世辞もあるのだろうと思っておりますけれども、そういうなかで釣り堀の中の魚は、ある程度集め、あるいは、放流することができたのかな。今度はそれをどうやったら針、あるいは餌に食い付く魚にすることができるか。例えが悪くて申し訳ないです。申し訳ないのですけれども、でも、そういったことを考える時期にきているのかもしれないですね。品質を安心・安全・美味しいという、その三つをキーワードにしてずっときているわけですがけれども、それだけではなくて、売り方ということも少し。マネジメントということでしょうか。マーケティングということもずっと今までやってきておりましたけれども、マーケティングからマネジメントへ行政も少し勉強をしなければならない時期にきているというのを私も率直に感じております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

確かに交流人口は増えているのではないかと思います。しかし、その方たちの津南町で使う金額ですよ。その辺も検証しないと分からないと思いますけれど、幾ら観光客が増えても、実際の中身はお金を使っていないわけですよ。これほど津南には、美味しいコメがあり、野菜があり、美味しいものがいっぱいありますけれど、それを提供する場所が中心部にもなかなかまとまってないです。あそこに行けば美味しいカツ丼が食べられる、ここに行けば、というのはありますけれどね。お店の名前を覚えてもらうだけでも、私は良いとは思うのですけれど、ただ、あれほどひまわり広場に来て、お昼を食べる場所が提供できないというのは。ごく一部、食べる所はあると思いますけれどね。ありますけれど、そういう「あそこに行くと農産物も売っているし、これも食べられる。」という場所がほしいと思っています。5年後の入込み客が60万人ということですが、これは本当に近いうちに達成できるのではないかと期待しています。そして、外国人観光客も、旅行者も1,420人ですから、これも実現できるのではないかと考えています。でも、そのためには、やっぱりある程度努力をしていただかないと。町民こそってやらないと駄目でしょうけれど、実現してほしいと思っています。先日、産業建設常任委員会でも野沢温泉村に行き、野沢温泉村のインバウンドの勉強もしてきました。上越妙高駅にも行って、駅前開発の状況も見てきました。野沢温泉村の場合は、本当に村全体で取り組んでいることですので、観光協会にも8人の職員がいると聞いています。しっかりと取り組んでいますし、インバウンドについては、羽田に行ったり成田に迎えに行ったり。バスで来る方もいますし、新幹線で来る方もいますので。そういう所の取組は、本当に勉強になりました。海外にも直接行って、商談をしに来るそうです。ですから、前年度の3月、4月頃には、もう予約でいっぱいというかたちだそうです。それと、上越妙高駅前ですが、ここも私、自分で行ってみたいくて1回行って、そのあと委員会のほうでまた行かせていただいたのですけれども、その代表の方が言っていました。積極的に事業をやりたい人がいなくて、駅前は本当に閑散としていたのだそうですけれども、そこではやっぱり行政も地主の方も動いてくれない。それであるならば、自分が起爆剤になって頑張るしかないということで、地元の企業や金融機関を走り回って、今の「FURUSATTO (フルサット)」という所ですが、そこを開発してきたということです。だから、津南にもそういう起爆剤になるような方がいればいいのですけれどね。その方も津南に幾らでも来てくれるそうです。職員もそこに行って学んで

来てもいいですし、あの考え方というか、それは素晴らしいなと思っています。私が起爆剤になって、直売所をかじりましたけれども、難しいです。とても続けられるものではありません、あれは。よほど大きな直売所でなければ。農家の方の苦勞がよく分かります。一応経験したいと思って、やりましたけれど。続けることが大事なのですけれどね。上越妙高駅には、ホテルが二つ進出が決まっているそうですし、温泉施設もできるそうです。ですから、津南町の中心部が閑散としているわけですので、商工会や町もそうですけれども、商店街の方たちとも是非一緒になってお話をしたり、その代表の方からも来てもらって、是非開発をしていただきたいと。町は土地を提供していただければ、できるのではないのでしょうか。そういうことで、観光については、今までも本当にちょっと中途半端なところがあるのではないかと思います。統一性がない、みんなそれぞれバラバラだというふうはこの計画の中にも載っているわけですから、そういうものもしっかりまた検証していただきたいと思います。そういうことで、観光業界が観光協会を作ってくれる。自主努力が足りなければ、それをリードしていくのが行政だと思いますので、そこを観光協会にもしっかりとリードをしていかないと、行政の中にある地域振興課というのは、いらなくらいになるのではないのでしょうか。そこにしっかりと主導性というか、リードするリーダーが必要だと思います。そのリーダーというのは、やっぱり町長だと思いますので、頑張りたいと思います。観光収入が増えれば、観光協会の中でも様々な事業ができるわけですから、その辺を一生懸命頑張りたいと思います。努力をしていただきたいと思います。よほどの努力、アイデアがなければ、観光の発展というのは見込めないのではないかと思いますので、一生懸命模索をしていって、協力をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

答弁はよろしいですか。

（6番）桑原洋子

はい、いいです。何かあったら、是非よろしくお願いします。終わります。

---

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。 —（午前11時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時00分）—

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

皆さんこんにちは。桑原悠でございます。あと、私と恩田議員のみになりましたが、真面目な2人でございますが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

この第3回定例議会が終わりますと、いよいよ新米の時期となります。新米と呼ばれる期間は、

毎年年末 12 月 31 日までだそうでございます。この新米の時期が一般的に新規の年間契約が多いと言われる時期だそうです。農家・販売業者ともに新たな契約を獲得し、潤っていただくには、何ができるのか。平成 30 年度以降を見越してどんな策が打てるのかと考え、実行する町政でありたいということも、この度の一般質問の本旨といえますか、意図に含まれております。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1. 今年に入り、町の人口は 1 万人を切りました。8 月末で 9,933 人となりました。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少に伴い、地方税収入が減少するとみられる一方で、2025 年問題、参考資料の②でございます。人口ピラミッドにすると、このように変化していきます。突出している層が上に移動いたしまして、また、若年層が細っていくというグラフになっているかと思えます。また、その他といたしまして、津南町の素晴らしいところは、2025 年の赤い突出しているグラフ、90 歳以上のお年寄りが元気でいらっしゃるところでございます。このお年寄りの皆さん方に元気で安心して暮らしていただきたいと願っております。その 2025 年問題と公共施設等の老朽化の問題に対応しながら、変化する町民ニーズに応じて、縄文時代から将来へ住み継がれる町づくりを行っていくことが依然求められております。この度は、行財政改革に関わります 3 点を質問いたします。

(1) 一つ目に、現在、限られた財源、人員という行政資源の中で政策・施策に基づいて事務事業を行っていただいております。例えば津南ブランドによる有利販売できるコメづくりという政策のもと、安心安全良食味米の生産を推進するという施策に基づいて、津南町認証米制度への補助事業という事務事業に落とし込まれていると理解しております。このような一つ一つの事務事業を評価し、税金で行う事業として継続するか、しないか、効果を高めるのか、高めないのか、という判断をすることが今日ますます重要になってきていると考えています。総合振興計画によりますと、事務事業評価を毎年行い、予算に反映させるとあります。この仕組みがしっかりと機能することが、津南町の存続、発展の有無を決めると確信しております。事務事業評価が実際機能しているのか、更に機能させるお考えはあるのか、お聞かせください。

(2) 二つ目に、次第に将来世代負担が行っている。さて、どうするかということでございます。現役世代と将来世代の負担割合は、財政健全化法における将来負担比率の数字もでございます。これは債務の情報から判断した数字です。今日、資産の情報からも見ないと、果たして健全かどうかは分からないということで、別の角度から見てみたものです。参考資料の一つ目になります。町の貸借対照表から、平成 21 年度から平成 27 年度までの純資産比率 — (1) になります — を見てみますと、平成 21 年度 75.2%は現役世代が負担していたと。そして、直近の平成 27 年度には、それが 65.4%となり、その分、将来世代の負担が減っているということになるかと思えます。平均的な数値といたしましては、60%から 80%が平均的な値となっておりますが、この後、このグラフがどのように推移していくかというところが懸念されております。二つ目に、将来負担比率の推移を見てみます。これは、地方債と有形固定資産合計額に着目して出したものです。このグラフからも御覧になって分かりますように、年々上がってきているというグラフになっています。平均的な値としては、20%から 40%までということになっておりますが、このグラフもどんどん上がり続けていくのだろうかというところは、今後の取組次第と思えます。そして、(4) として、1 人当たり

負債額の推移を見てみます。平成 21 年度からまた少しずつ上がってまいりまして、平成 27 年度 74.8%となっています。これは、県内の平均値とさほど変わりがないものとなっておりますが、今後、施設の更新ということも考えますと、この 1 人当たりの応分の負担、負債というのが必要になってくるかなというところでございます。戻りますが、そのようなグラフから、じわじわと将来世代の負担割合が増えてきているのが分かります。公共施設等の資産は、次第に負担になってきているのが今日であります。規模の適正化とこれから掛かる維持、建替え、更新の費用の確保をどのように進めていくのか。後者については、新たな基金の創設が必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(3) 三つ目に、予想される財源不足に対して、歳入を増やすということの一つでございます。平成 27 年度の行政コスト計算書によりますと、経常行政コストが約 65 億円に対して、経常収益 —この内訳としましては、使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金となっております— が約 3 億円あり、経常収益で約 4%しか賄えていないという数字が出ています。これは、ふるさと納税の飛躍的な増加によりまして 4%となったわけで、その年の前までは、1.6%とか 1.9%で推移してきたわけです。この問題は、今日に至るまで結果として上げないできたと、ただそれだけではないかと思えます。受益者負担比率を少し上げる必要はないだろうかということです。

以上の 3 点におきまして町長当局におかれましては、御答弁のほどお願い申し上げます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。持続可能な町の在り方について、3 点についてのお尋ねであります。

まず、1 点目、「事務事業評価の仕組みを更に機能させる考えは」という御質問であります。町財政は、厳しい経済環境のなかで町債の発行や基金の取り崩しなどにより収支の均衡を図るなど、厳しい状況が続いていることは御承知のとおりであります。国の地方に対する施策から地方交付税など依存財源の大幅な伸びは期待できず、病院経営一つを見ても、従来 of 財政運営では、歳出に見合う歳入の確保が困難な状況になっております。持続可能な行政運営を続けていくためには、中長期的な収支バランスを視野に入れるとともに予想される様々なパターンでの財政シミュレーションを立てていく必要があります、併せて事務事業のみならず、政策そのものの効果を把握、分析して評価を行い、その結果を次の企画立案に役立てていくというような政策評価の実施も検討していく必要があろうと考えております。また、事務事業の見直しや職員の定員適正化を踏まえ、限られた予算を政策目的に沿って重点化し、事業を精選して配分するなど、予算の効率的運用を図っていかねばならないことは言うまでもありませんが、このために各種計画に載っている事務事業をローリングしながら進捗状況を検証するとともに、プラン・ドゥ・シー・チェックというマネジメントサイクルを定着させていくことがより重要と考えております。

2 点目の「将来負担の増加。公共施設の規模の適正化と維持更新費用の確保」ということにつ

いてであります。これまでの自治体財政は、単年度のキャッシュフローで見ておりましたが、これからは、ストックの状況をより勘案し、行財政の運営や分析を将来への時間軸に立って遂行していくことが、より重要視されることとなります。議員御指摘のとおり、貸借対照表から見ると、次の世代への負担割合は、人口減少にもあいまって増えてきており、順次、耐用年数を迎える公共施設の維持補修・改修費などが今後の町財政、次の世代の者にとって大きな負担となってくることは、先般示した公共施設等総合管理計画のとおりであります。こうしたことを十分見据え、国県の補助金や交付金を上手に活用し、将来にわたっていかに安定した財源を確保し、なるべく後年度負担を残さないように住民生活の向上を図っていくことができるかどうか大きな今後の課題であると認識をいたしております。公共施設については、今後、個別計画を策定するなかで、費用対効果、利用実績等を検証し、廃止や売却を含め、今後の在り方を検討することにしていきます。また、更新費用の確保については、事務事業の見直しや政策の効果検証を行いながら財政運営を行っていくことが重要と考えております。議員御提案の基金の創設につきましては、将来の財政需要を見込むなかで検討しなければならない課題であろうと考えております。

3点目の「受益者負担比率を上げる必要性」についてのお尋ねであります。行財政改革を推進していくために、以前から受益者負担の原則を徹底するため、使用料、手数料、施設利用料等の引上げについて検討してきた経過がありますが、現状は検討のみに終わっております。水道・下水道使用料については、消費税の増税により増額になった経緯があります。言うまでもなく受益者負担は、町民が利用する事業から受ける利益に対し、その事業にかかる経費の一部を本人が負担することによって、事業を利用しない町民との間に公平性を確保するためのものであることから、受益者負担というのは税の使い方として当然のことと理解しておりますが、経済状況、施設であれば利用者数や維持管理費とのバランス、今後、予想される消費税増税等を視野に入れながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

（1）の事務事業評価の点について再質問いたします。事務事業評価にかかわらず、全体的な行財政改革の状況について説明いただきました。ありがとうございます。私は、この事務事業評価がしっかりと機能することこそが、今後必要になってくるだろうという考えでおります。どうしてそういうことを思ったかという、その一つの側面としまして、地方分権の流れで業務が増え続けているというなかで、現状の職員体制、それから、財源の状況を鑑みると過大になっているのではないかとこの一つの側面があります。そのうえに、また町民や議会からの要望が上がりましたら、それは業務を増やす側面があると思います。これについて事務事業評価を行うことによって、適正な津南町の規模で行える行政の在り方を求めていく必要があるのではないかとこの考えから、事務事業ということを取り上げたわけです。まず、お伺いしますが、この事務事業評価制度、総合振興計画によると、毎年行って予算編成に反映させるとあります。これが現状、機能しているのかどうかということからお伺いします。



議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

議員言われたとおり、地方分権で地方と国が同等ということになりまして、仕事も地方分権の絡みで県から相当数の事務事業が下りてきております。それに鑑みて、平成 15 年から全事務事業について見直しを行いました。現在、職員一人一人に事務事業を見直しするようなチェックシートに記載は求めておりませんが、その際、1,147 の事務事業が出まして、それについて第 5 次まで評価を行いまして、継続するか、縮小するか、廃止するか、そのような評価を下したわけでございます。それに基づきまして、それぞれの自律計画、町づくり計画を基本にして、現在の総合振興計画に至っているわけでございます。現在、この事務事業と総合振興計画等に乗っている事業につきましては、毎年度ローリングを行いまして、各課から事務の進捗状況について、どの程度進んでいるか評価をいただいているところでございます。事務事業のこの評価制度、町づくりの基本計画の事務事業の進捗状況によって進めている事務事業でございますので、機能していると私は考えております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

部分的には機能してきたのだらうと思います。一方で、例えば平成 23 年度から町の単独事業として行っております津南町認証米への補助事業を例に挙げます。これは、決算ベースでこれまで約 7,500 万円を費やして行ってまいりました。そして、平成 29 年度予算でも 1,560 万円を計上して取り組んでいます。昨日の議会の答弁の中にもありましたように、その成果を見ると、今まで評価が不十分であるまま進められてきたのではなかろうかということが考えられます。数年前より農家や販売業者から「津南町認証米制度はこのままでいいのか。」という声が上がっていたのは本当です。それに対して町行政は、十分な説明責任を行ってきたのだらうか。議会もチェック機能として十分に果たしてこられたのだらうかということが、その一因として私にも問われてきております。当時は、この津南町認証米制度ということに関して、町長を信じて応援していこうという気持ちをはたいたものと振り返っております。実際は、既に今結果が出ているとおもいます。このような事例からも、事務事業評価をして、その成果や価値を問い、税金を使って今後も継続する必要がある事業なのかどうか。継続が必要となれば、どのような改善策が必要なのか、必要でないのかということの判断をし、一つ一つの事務事業単位の評価が必要だと思っております。いわゆる、先ほど町長から答弁でいただきました PDCA サイクルということだと思います。町長にお伺いしますが、これまでの事務事業評価を省みる必要はないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今ほど、総務課長から答弁があったとおりでと理解をいたしております。私が一つ一つの事務事業の項目についてチェックをしておるところではございませんので、総体的な集計で上がってきた報告を受け止めておるといふところでもあります。今ほどの、事務事業評価の必要性の事例の中に津南町認証米のお話が出ておりましたけれど、いろいろな方から出ている評価というの、マイナスの評価という意味で御発言があったのでありますか。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

いろいろな評価はいただいているかと思いますが、今、結果として見ますと、昨日の議会の答弁でも町長がおっしゃいましたように、成果というのは、なかなか上がってきていないものがあるから改善していこうというところでの、町民からの意見をいただいています。両方意見はありますけれども、大方は、このままでいいのだろうかという意見が上がってきているのが現状だと思います。

もう一つ事例を出します。医学生等修学資金貸与事業があります。看護師確保ということが大きくさげばれているなかで、今日、看護師確保については、成果を上げつつあると思います。町のホームページでも、ポスターでも、「看護師・准看護師になる方を応援します」という広報が打たれています。一方で、この事業は、医師確保には残念ながら成果が上がっておりません。津南病院の経営立て直しが議論されるなかで、東京慈恵会医科大学病院との関係の継続は願っていることですが、町としてはもう一手、自前で医師になる人を育てねばなるまいということは明らかになっているかと思いますが、修学資金等貸与事業を利用する医学生が今いないことから、看護師確保のためには成果があったように思います。ただ、医師確保のためには、本事業の存在意義が低いという事務事業評価になろうかと思いますが、したがって、新たな事業を興す必要がないかと考えが次に出てきます。例えばですが、津南の子どもたちにとって医師という職業は遠い存在になっているという課題感を持ったとします。そのような課題感から、教育委員会と福祉保健課が連携して、お医者様から毎年町内の小中学校で御講演いただくと。今もスポット的にはやっているかもしれませんが、こういった事業を毎年取り組んでいくということが、一例として挙げられるかと思いますが、あるいは、津南病院で地域医療と国際保健の両方を経験できるような、そういった若い医師に魅力的なレールを引いて、途上国とこの地方というのは似て非なるものと言いますか親和性が高いものだと思いますから、海外や国内の課題先進地にやりがいを見出すような医学生、若い研修医さんに来ていただくということが一つ挙げられます。これは、私ども総文福祉常任委員会で視察に行きました厚生連の佐久総合病院から着想を得たものです。一つ一つの事業、いろいろこのように出てくるわけです。機能しているという話だったのですけれども、今後、どのような姿勢で事務事業を行っていかれるのかということをお聞きしたいと思

います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

事務事業の評価については、先ほど総務課長が説明したとおりでございますし、私は究極の事務事業評価は予算編成の時点だと考えております。先ほど例がありました津南町認証米。これについても、同じことをやっているわけではありませんので、予算編成の中でやはりその反省を踏まえながら、新たに事業をやっていると考えております。この事務事業については、予算編成時が最大のやり取りだなと私は思っています。今後、どうするかということなのですが、確かに事務事業ということで、先ほど総務課長が言いましたが、職員が全部自分のやっている事業を見直しすると。これは正直に申し上げて、とてつもない事務事業でした。あの時点、「とにかく自律だ、自律だ。とにかくなんとかしなくちゃ。」という気持ちの中で職員が最大限協力をして、その事務事業の見直しをしてもらっております。それが今続いているということは、まさにそのとおりでありますし、また、それも見直しをしながらと思っております。要は、事務事業をやるというのは、やること自体が目標ではありません。どうやって必要なものを見出していくかというところがやっぱり最大のことだと思いますので、そっちだけに余り時間を掛けるのはいかなものかなと思っております。今後とも予算編成の段階で、これは相当原課とやり取りしますので、その中でまた考えていきたいと思っておりますし、また、原課ではいろいろな事業、要望等もありますので、そういうものをしっかりと把握するなかで予算要求をしていただきたいと思いますと思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

事例として挙げた津南町認証米制度ということで、いろいろ納得のいかないような感じですけども、これで今日議論するつもりもなく。ただ、これも6年間事業を続けてきたわけで、7,500万円、今年度は1,560万円が町費で使われているわけで、その分の効果が果たして上がっているのかどうかというのは、真摯に評価しなければならないということは本当に思います。6年間事業をやっているということは、民間事業であれば、もう結果は出ている時期かなと思います。また、私はこれが目的でやらなければいけないというばかりだと思っております。これは手段であって、副町長がおっしゃったように、予算編成に影響力を持たせるということが一番の目的です。事務事業評価が形式的になってしまわずに、どのように予算編成に影響力を持たせていくのかということを考えなければ、副町長がおっしゃったようにやる意味はありませんし、時間の無駄だと思います。限られた行政資源ですから、毎年全ての事務事業が何位なのか。「全て見直すのはすごく大変だった。」とおっしゃっていましたが、確かに1,000も超えれば、それはとても大変だったことだと思います。すごく今まで、ここまで行財政改革をしてこられたのだと思

います。そんななかで、今だってこの業務過多ななかで全てを見直すということは、多分できないと思います。ただ、町費が入っている事業、それに関しては効果があったのかどうか、継続する価値があるのかどうかというのは、評価していかなければならないと思いますし、予算に反映させるということが大事になってきます。事務事業が評価した段階で、それが優先順位として何位なのかということ、各課で評価して優先順位を付けたら、一番下位の事業、例えばその課で廃止とか、縮小的に廃止していくとか、これは民間委託をしていくとか、民営化していくとか、直営でこれからもやっていくとか、いろいろきつと評価はあると思いますけれど、例えば優先順位の一番下位の事業に関しては、——一番下位ですよ——一番下位はもう仕組みとして、そこで段階的に廃止するとか、廃止すると。新たにニーズが本当に毎日生じてきているわけですから、その分新たなニーズに合わせた事務事業を一つ投入するという、その仕組みをはじめから仕組みとして中に入れておくということが大事なのではないかと思います。これは、選挙で選ばれた町長にしかできないことなのではないかと考えます。なぜならば、事務事業を評価した段階で、例えば廃止とかという話が出ますと、必ず「それは継続すべきだ。」という反対意見が出ます。そんななかで物事をそういう方向に進めていくというのは、すごくエネルギーのいることだと思います。しかし、それを仕組化していくと。仕組みの中にそれをもう入れ込んでいくということが、エネルギーをより良い効率的な方向に使うというふうになるとと思いますし、何より評価するのは職員の皆さん方でありますから、職員の皆さんが矢面に立つのを守ることにもつながる。仕組みにすることでそれを守ることにもつながると思うのです。ですので、これは町長のお仕事であるのではないかと思うのですけれども、お答えいただける範囲でいいので御答弁いただきたいのですが。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

仕組みの関係ですけれど、仕組みについては先ほど言ったように、前みたいな全部の事務事業見直しということは、現時点ではやっておりません。その代りではないのですが、どうやっているかという一つの例として予算編成方針の中に、町長が就任された頃は、スクラップ・アンド・ビルドだったのですけれど、これが御存じのようにスクラップの部分が二つになり三つになり、今はもう三つ廃止して一つしかできませんよという、それくらい厳しい状況のなかで職員の皆さんには予算編成をお願いしたいということで指示をしているわけです。仕組みとしては、三つやって一つの新しい事業というくらいの気持ちで皆さんがそれぞれ事務事業を見直しするなかで新たな事業も出てきますから、そういうものを上げてくるようにと、そんなようなことを町長の指示のもとに予算組みを行っているということでございます。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

事務方の手続的には、今、副町長が言及したとおりであります。まず、予算編成という作業工程においては、課内で検討を加えたあと、総務課長が査定に入ります。その次に副町長査定があり、最終的に私が査定をするということの3段階でチェックをしておるところですけれども、もちろんその段階段階において復活する予算もあったり、また、上がってきたものを私が駄目にする予算もあったり、さらには、練り直しを命じて事業組換えを行わせることもございます。それは、マニュアルにのっとってやるのではなくて、その時々々の政治判断ですとか、あるいは、国状、県状、地域の状況、そういった様々な生きておる生活というものに直面したときにフレキシブルに対応できる、そういうことで対応すべきことなのだろうと思っております。初期的な段階では、マニュアル化ということはあってもいいのだと思いますけれども、マニュアルだけで行政業務というものを処理しようということになると、どうしても後れを取ってしまう。あるいは、大事な所を見落としてしまう。そういったことになるのかなという思いをいたしております。その時々々のフレキシブルな、あるいは、ユニバーサルな判断というものを涵養するためには、日常の現場を見る、あるいは、様々な知識を導入する、そういったものが一番大切なことになるのだろうというように思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

なにもマニュアル化するとか、そういう難しいことを言っているわけではないのですけれども。今までのやり方でずっときたからだと思えますけれども、かえって今のほうが町民ニーズに応える後れを取っているのではないかということが、課題感として私は持っています。時代の変化も激しい、それに伴って町民ニーズの変化も激しくなってくるなかで、それに応えていくというためには、もう少し。今も十分フレキシブルな話をしたのですけれども、もっと柔軟にといいますか、スピード感を持ってやっていただきたいというのが私の本旨です。

次の問題にいきたいと思えます。二つ目の将来世代の負担の話で、公共施設の問題に入ります。参考資料の①と（3）の住民1人当たりの資産。これはただ単なる数字で見たものなので、またこの数字で見たものと現場で見たものと実際は異なります。けれども、本当に参考になるデータではあると思えます。この住民1人当たりの資産は、平成27年度で216万8,000円となっています。これは、平成21年度で206万円、平成22年度には209万円、平成23年度で213万円と、ずっと上がってきまして、平成26年度をピークに、また最新のものでは、ちょっと低くなっています。この数字だけ見ますと、主にこれは固定資産の中の有形固定資産の増加によるものです。これが果たして適正規模なのかどうかということなのですから、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員、1から4まで数字を挙げてられますよね。私も余り、特に純資産という考え方は、私が学んでおった頃はまだ言葉がなかったことですが、おそらく民間における自己資本比率ということに当たるのだらうと思っております。ただ、これの自治会計法上の安全の目安というのは、50%というのが一般的な見方・考え方。50%から30%がイエローゾーンになり、30%を割るとレッドゾーンになるというのが、おそらくきっと一般的な考え方であろうと思っております。また、表2の将来負担比率という数字については、例えば世界で最も優良企業と言われる「トヨタ自動車（株）」は、将来負担比率が今32.2%ですよね。これも一般的な会計指数から言うと、60%を超えるとイエローゾーンだと言われておるところでありますけれども、そういった様々な財政表上の数字から見ると、津南町は財政的には非常に堅調、安定、あるいは優良、そういった財政指数になっているのかなというのが率直な思いであります。そういうなかで、住民1人当たり資産というのは、ガイドラインというのは特にないのだらうと思います。それぞれの地域特性、あるいは、その地域の産業構造、そういったもので大きく変わってくる数値でありますから、都道府県民所得のトップである東京都と一番下である沖縄県、それぞれの地域によって見方が、数字上では倍違いますよね。倍違うのですけれども、では、沖縄の人たちがそんなに厳しい、貧しいと言えるのかといたら、そんなことはないのだらうと思います。東京の人たちはそんなに皆豊かだ、そんなことはないのだらうと思います。でも、数値というのは、そういうふうに出るのですね。特に市町村民所得というのは、一次産業が主流の地域では、全く低く出ます。それは、税所得が上がってこないからです。だから、その一次産業をやっている所は、そんなに貧しい厳しい暮らしをやっておるかという、そんなことはないのですね。統計というのは、そういった数字の出方をするというように思います。今ほど議員がお尋ねの、この諸表についての見方、スクリーニングの方法というのは、私は詳しくは存じ上げませんが、一般的な指標から、数値から言うと、そのような見方ができるのかなと思います。特に（1）の指標、このいわゆる自己資本比率、あるいは純資産。地方会計上で言うところの純資産の見方ということについては、非常に面白いですね。いろいろなことが考えられる指標だと思っております。これは、高ければ非常に硬直した町政、自治運営をやっておることにもなるわけですね。過去の遺産で食っている、親の財産で食っていると自己資本比率はものすごく高くなるわけですよね。でも、自分が稼いで、自分が投資して食っていこうと思うと、自己資本比率はうんと下がるわけです。将来負担は上がってきます。でも、どっちが若い人たちに魅力的な生き方かなと思ったときは、親の遺産を食いつぶして生きているよりも、やっぱり投資ということを行って自分で稼ぎながら生きていくという方向のほうが、私は魅力的だなと思っておりますけれども、その兼ね合いをどこに取るかということが為政者という者の務めなののだらうというように思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

素晴らしい答弁ありがとうございます。まさにそういったかたちで町政を進められてきたのだと思います。民間では、自己資本比率は大体30%というのが、先ほどの「トヨタ自動車（株）」

の例が出ましたように大体こういった数字になるのが多いのだと思います。一方で、自治体の例を見てみますと、町長も先ほど健全な数値の中だとおっしゃいました。確かに健全な数値の中だと思えますが、このグラフを見てみますと、今後、これほどのようになっていくのだろうかという漠然とした疑問が沸くようなグラフになっています。また一方で、町長が先ほどおっしゃったように、これから稼ぐための投資なのだという意見も、それはあって当然だと思いますし、きっとそういう町政を進められてきた7年間だったのだと思います。一方で、人口が1万人を切っています。一つ取ったら一つ手放すくらいの改革が必要だと私は考えています。町長のこれまでの7年間を見ますと、公共施設などほとんど守っていくのかなと。また、よく議論に出ますが、「宝山荘」のように増やすという方向なのかなというようにも捉えます。そんななかで公共施設等管理運営計画が議会にも示されましたが、その中で、全ての資産を更新することは不可能だという結果が分かります。また、平成29年第1回の定例会の風巻議員の質問の中での答弁ですが、「公共施設保有量を縮減していかなければならない。」という答弁があります。今までの町政を進められてきて、投資をされてきたということなのだと思いますが、今後、どのように人口減少を加味したなかで議会答弁のような公共施設の縮減ということを行っていくのかということ、今までの経過を見てきて、どのように行っていくのかなというのは疑問に思っているのです。その辺りのお考えがありましたら、お聞きしたいのです。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

おっしゃるとおりですね。私どもは、右肩上がり、いわゆる拡大の理論の中で育ってきた1人です。例えば新潟県におきますと、平成19年以降人口減少になって、特に生産年齢人口の減少というのは、もっと早く始まっております。私どもの町だけを見ると、合併した昭和30年がピークで、そこからずっと下がり続けているところですので、私どもの町だけのミクロ経済の中では、縮小の理論ですべて生きてきたということが言えるのかもしれませんが、しかし、実質的には、インフラ、いわゆる社会資本の整備というのは、非常に大きく大きく過大になってきておるのが実態であります。今まで積み重ねてきていただいたなかで、これから一番重荷になりつつあるというのが下水道でございますよね。当たり前ですけれども、下水道計画をした時の将来予測人口の立て方というのは、ある程度人数が増えても困らないような下水道計画を立てなさいという指導があったわけですから。それが厚生労働省であり、国土交通省であり、農林水産省であり、縦割りの中でそれぞれに計算してあるものですから、トータルすると相当大きい計画になっておる。ところが、人口は下がっておりますから、当初予定よりも50%くらい少なくなっているわけですね、人口が。それを今度は、残りの10の中へ5の分を、負担をつぎ込まないと維持できないわけですから。非常にこれは津南だけではなくて、もっと先駆的に困っている自治体はいっぱいありますけれども、全国で一番困ることになっていくのだろうかという思いをいたしております。既に農業集落排水等々をやめて、公共下水に組替えられないかというような自治体もある。現実に私どももシミュレートの中では、実はもう既に行っております。一つずつでありますけれども、そういったような縮小の理論というもの、あるいは、縮小する経済ということ

念頭に置いた行政運営ということ、そういったことに意を尽くしていかなければならないと考えております。その一つが、この議会でも議論になっておりますけれど、保育園の統廃合、あるいは学校の統廃合、そういったものに象徴的に出てくるのかなというように思っております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

ちょうどその話が出ましたので、確認しておきたいことがありまして、今、公共施設の維持のためのコストは、この管理計画によりますと、平成 27 年度で 5 億 7,200 万円と多額になっています。このコストがかさむうえに更新費用が基金等で積立てとして内部留保されていないという事実があります。もう御答弁いただきましたように、新しい基金を創設してというのは、今はもう財源不足のなか難しいのかもしれませんが、しかしながら、将来世代の負担がこのように少しずつじりじりと上がっていくという今日、新保育園の建設に約 6 億円掛かるという昨日の答弁でございました。過疎債でということ、交付税措置があるのだと思いますが、それ以外の費用は、町費できっと負担することになるのですよね。なるのだと思います。財政を理由とするがために、保育園の建設が遅くなってしまうのではないかという不安もないこともありません。子育て環境が、財政状況によって圧迫されることのないような町づくりを行っていただきたいと思うのですが、その辺りの不安はないでしょうか。どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くそのとおりなのですよ、連続する議会で病院運営審議会委員のことをずっとやっていたいておりますけれども、財政の肝要なところ、いろいろな言い方はできますけれど、これは江戸の頃から言われている「入るを量りて出ざるを為す」というここにしかありません。どうやってインカムを増やして、アウトカムを減らしていくか。収入を増やして支出を減らす。そういったことをどこまで徹底できるかということに掛かっております。全く今、議員がおっしゃったとおりです。大事な子育てということ、あるいは、教育ということ、あるいは、何一つ取っても無駄なことはないのですよね。そうやってやらなければならないことが、財政ということが大きな大きなバリアになって、できないで後戻り、あるいは、そこに立ちすくんでいなければならない。そういった町政にはしたくないというのが、今一番切実に願っておることでもあります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

それは本当に私どもきっと全員も願っているところだと思います。お年寄りが安心してここで



暮らしていける地域。それから、子どもたちが安心してここで育っていける地域。こういうことのために、決して予算が圧迫されることのないような予算編成、予算配分ということが必要なのだろうと思います。

時間が無くなってしまったのですけれど、受益者負担のお話です。本当に職員の皆さん、また、町長の、リピーターを増やすために東京に行って、そういう人との交流を持つということへのアイデアも素晴らしいと思うのですけれど、ふるさと納税のおかげで受益者負担比率というのが上がったわけです。しかしながら、この寄附金を引くとさほど変わっていないのではないかとということが、各年度の決算書の数字から言えると思います。この平均値は、2%から8%とされています。先ほども申しましたように津南町では4%となっています。ただ、先ほどから言っていますように、寄附金を引くと、2%に行くのか行かないのかというところだと思います。例えば総合振興計画にも、公共施設の使用料の見直し事業というのが出ています。このことについて、現状いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

おっしゃるとおりなのですよ。どう言ったらいいのですかね。例えば施設の維持管理をやりますよね。アロケーションが入ってきたりしますよね。そういったもので造った原価に対して、使用料を見合うものを取るかどうか。いわゆるバランスシート上で損益計算ができるかどうか。そういったことを考えてやるのが一番良いことなのです。でも、行政というものと民間というものの一番の違いは、お金の尺度だけではかるのではない、ほかの尺度もあるということをどのくらい案分できて考えることができるか、そのところなのだと思いますよね。そのバランスシートをどういうふう考えていくか。そこが一番悩ましいところですね。特に公共施設、スポーツ施設だとか教育施設だとかいろいろあるわけですが、そういったものを、子どもたちを育てるという大義の中でどこまで自己負担を取ることができるか。大きな課題、試練、そういったものを常に考えながら行かなければならないことだろうと思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

上げないでこられた時代は、すごく良い時代だったと、私も住んでみて思います。ただ、今後のことも考えますと、この使用料・手数料というのは、一つ一つ見直す必要がありますし、この項目で自治体としては稼ぐのだという意識づけ、特に観光施設も含まれております。教育施設ですけれど、観光にも利用されているような「なじょもん」の施設とか、そういうものは、使用料・手数料に変動があります。あるいは、民俗資料館を今後、移設されるそうですけれど、そういう所のこととか、総合センターは今頑張らせていただいています、使用料・手数料が上がっています。ということとか、稼げるような所は稼ぐのだという意識づけも必要かなと思います。そして、

子どもの子育てというところにも触れていただきましたが、負担金の中の保育料の問題について、少しお考えをお聞きしたいと思います。私は、所得制限を設けず、同時入所のいかにかわからず、第2子は必ず半額だ、第3子は必ず無料だ、ということで子育て支援としてやったほうがいいという気持ちは、本来持っていました。しかしながら、それは福祉国家的に充実させていった先にどういうことになるのだろうか、子どもたちを本当に守ることになるのだろうかという疑問を抱いているのが今日なのです。しっかり皆さんに稼いでいただいて、しっかりと納めていただくということが、認可保育所事業の持続的な在り方、健全な在り方なのではないかと思えます。もちろん、必死にパートで働いて、それも全部生活費に入れなくてはいけないという方もいますし、そういう方々もいらっしゃいますので、減免措置があったり、免除ということがあったりして当然だろうと思いますが、一義的には、私はそのように思っています。今、国では、幼児教育の義務教育化が話題となっていますよね。これまでの年金制度や医療制度の失敗を鑑みるに保育料については、適切な受益者負担の在り方を求めていくというほうがいいのではないかと考えています。子どもたちを結果的に守ることになるのではないかと、町が持続することになるのではないかと、思います。受益者負担というなかで、保育料について、いかがお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

具体的な議論は、また教育長からさせていただきますが、全体の相対論ですね。非常に今、議員がおっしゃった議論というのは、勉強をよくなされましたね。と言うなんて、私失礼なのですけれど。私も十数年前でしょうか。北欧に保育の実態を見させてもらいに行ったことがございました。その時、日本で聞いておる、そういう福祉国家という話と、入ってみての実態というのがこれだけ違うのかということを見て、愕然としたことを今思い出しておったのです。非常に一生懸命学ばなければならないテーマだなと思います。今、国は、ともすると議員がおっしゃったように保育の無料化というところへ行こうとしておりますけれども、子育てということ、いわゆる個人が生んで社会が育てるという仕組み。それを北欧はずっと追ってきたところですが、それでは子どもが育たないのだ。おっしゃったとおりなのです。やっぱり個人が生んで、個人も育て、それを社会がバックアップするのだというのが、本来的な子育ての在り方ではないかというお考えだと思うのですけれども、私もそうあるべきだと思っております。そういうなかで、少子化という問題に直面しているところでありまして、それをどのように乗り越えることができるか、様々な学ばなければならないことだろうと。私が言うと大変申し訳ない言い方になったら、失礼をお詫びしながら申し上げるのですけれども、議員は若い。これからの人たちだ。そういった人たちが今のようなテーマを懸命に学び、吸収していく。そのことがとても大切なことだと思っておりますので、議員の今の造詣に心から敬服いたします。ありがとうございました。

教育長、保育料の関係を。

議長（草津 進）

時間がきておりますので、簡潔に答弁をお願いいたします。  
教育長。

教育長（桑原 正）

少子化の現在において、この保育料の無料化というのは、そういった意味で効果はあると思います。ですから、もっといっぱい生んで育てるという社会にするには、こうした幼児教育が無償であるというようなことは、良い施策になるのではないかと思います。ただ、ちょっと広がって恐縮ですが、基本的には私は、しっかり働いて、しっかり稼いで、税金もしっかり払うと。これが健全な国家の基本的な姿だろうとっております。ですから、福祉に金が掛からない国というのが、一番力がある国ではないか。このようなものが、私の思いの根本にあります。

---

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

議席番号5番、恩田稔です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるのは御案内のとおりですが、津南町として何か取組はないか、この点についてお伺いいたします。

2013年9月8日、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定し、世界中の視線が日本に向かう絶好の機会になりました。スポーツに関係するか否かにかかわらず、地域・企業の魅力や実力を世界にPRするまたとないチャンスであり、競技会場や事前キャンプ地といった直接の関係地域・企業でなくとも、このチャンスをうまく活用できれば、多大な宣伝効果が得られる。多くの人がそう思っているのだと思います。明るい話が聞こえてこない津南町。オリンピックに向けて、町が明るくなる施策を期待したいとっております。津南町には、もの、体験やサービス、売れるものはたくさんある。そう思っております。この機会を生かし、農業や商業、観光などの振興にどう結び付けられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。  
町長。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組」についてのお伺いであります。東京オリンピック・パラリンピック開催は、日本スポーツ界にとって大きな影響をもたらすことは、瞭然たる事実であります。加えて、関東圏はもとより全国各地において地方への観光誘客、

地域活性化策に対して様々な取組を検討していると察しております。当町は、オリンピック種目である重量挙げ女子の全日本チームの合宿地となっており、今後、様々な機会において町内外にスポーツ交流を推進してまいります。また、6市町で構成する信濃川火焰街道連携協議会においては、聖火台に火焰型土器をと強く要望活動を行っているところであります。北陸新幹線開通により、東京からのJRアクセスが越後湯沢駅と飯山駅の2駅となり、飯山線、ほくほく線を利用した周遊ルートへの誘客にも期待しているところであります。2町村での苗場山麓ジオパーク、信越秋山郷会、3県7市町村で構成する雪国観光圏等の多様なプログラムを活用し、着地型観光の推進やインバウンド対策を行うことにより、2020年対策だけではなく、将来に向けての観光誘客推進を考えたいと思っております。そのためには、観光施設の整備や観光人材育成、宣伝営業活動が重要であり、また、特色ある津南産農林産物を利用し提供するなど、農業者と共に旅館、ホテル、商店など地域全体の取組が重要であります。町といたしましても、町有施設の整備修繕やガイドやインストラクター等講習会の実施はもとより、住民の自発的な観光関連の取組を大切にし、支援してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

それでは、再質問をさせていただきます。農業のことをもう少し答弁の中でお聞きできればと思ったのですが、観光のほうはちょっと後回しにしまして、農業のことを先に質問させていただきます。昨日も今日も津南の農業について、今回だけではありませんが定例会では、主産業である農業のことは毎回議論がありますので、町の考え方等については、ある程度は私も理解しているつもりです。私個人的には、農業者ではないと思っておりますので、もう少し中立な立場と云っては話がおかしいかもしれませんが、客観的な立場で質問させてもらおうと思っております。たまたま一昨日もテレビでやっておりました。小泉進次郎氏がいろんな所でいろんな講演をされていますけれど、その中で「安全に関わる農産物の国際認証、グローバルGAPですが、これを取得することが日本の農産物のブランド化につながり、農産物の輸出拡大にもなる。今年から国際認証の取得に向けて取り組まないと、オリンピックの食材の提供が間に合わない。」といったようなことが言われておりました。そういうなかで「国としても、こういった認証には全力で後押しをする。」といったようなことが言われておりましたけれど、まず、津南町のお米もそうですし、ほかの野菜も含めてなのですが、要するに需要というのは、国内だけで安心できるのかどうか。あるいは、輸出等もやっぱりこれから考えていかななくてはならないのではないかといいところでは、町はどんなふうにお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

細かい所、技術的な所は、また担当課長が補足をいたしますが、考え方ということでお尋ねで

ございますので、前段の部分を私から答弁させていただきます。町の農産物の安全性の確保の在り方、また、そうしたものを世界に向けてどのように発信していくのかというお尋ねかと思っておりますけれども、議員も御案内のとおり、我が町は、国営苗場山麓パイロット事業において、標高のある程度高い所に百数十万 t 級の農業用水池を幾つか持っております。そこからダイレクトでパイプラインを各圃場に持ってくることによって、津南町の農産物は、おそらく世界でも例を見ない一滴の雑排水、工場雑排水、家庭雑排水ともにでありますけれども、そういったものを使用しないでかん水ができる施設を持っておる。ピュアな山水だけで、あるいは、雪解け水だけで散水できる。そういった施設を持っておる、安全性に関しては極めて優位な立場に立っておる農作物を生産することができる町だと思っております。そしてこれは、私が様々な所へ出た時に御挨拶を申し上げる時にいつも言うことなのですけれども、「世界一安心安全で美味しい農作物を作っていますよ。」と、そうやって話をすると、非常にバイヤーの皆さんが関心を持ってくださる。一番今まで関心を持っていただいたのは、中国のバイヤーでありましたけれども、御案内のとおり今ちょっとシャットアウトになっておりますけれども。こういったことは、とても大きくつながるものだろうと思っております。新潟県がコメの販売を海外に向けてやっております。数年前からでありますけれども、毎年 40% くらいずつ輸出量は増えておるのです。その中で一番販売先が多いのは香港でありまして、コメと香港というのは、極めて強い。そのコメを主体とした清酒の販売も伸びておるのです。現実に津南の酒蔵さんでは、香港向けの酒の輸出を極めて主体的にやっている酒蔵さんもあります。さらには、今、町で検討している「香港ハウス」の我が町への導入等々によって、香港政庁との結びつきというものも、願わくは、そういった食料等々を考慮に入れたつながりができればいいなということで、今、懸命に進めておるところであります。

補足は、お願いします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

グローバル GAP についてということですが、本来、グローバル GAP 自体は、欧米のほう、欧州のほうから普及してきたものでございます。本来ならば、生産工程の適正な管理ということではございますけれども、津南町又は日本の場合は、やっぱりただでさえも安全で美味しい、安心してもらえる農産物の生産ということで、本来、GAP 関係なくそういうものを目指してずっとやってきていると私は認識しております。特にグローバル GAP の場合には、日本でも認証を受けている所は 400 以上あるように聞いております。そのほかに、今まで JGAP アドバンスと言われました。今はアジア GAP ですが、昔の JGAP のベーシックというもの。そのほかに農林水産省がガイドラインを示してやっている GAP 認証と言われるもの。あともう一つ、県がその認証を現地確認とかをする、そういう段階の GAP。あとは、それ以外に個々に、例えば JA がやっている GAP とか、そういうふういろんな段階を含めてあるわけなのですけれども、それぞれ大変お金が掛かります。最初の年は、グローバル GAP の場合だったら 40 万円とか 60 万円とか、多い場合は 100 万円とか掛かると言われております。そこを目指すのがいいのかどうかはちょっと置いておいても、2020 年オリンピック・パラリンピックについては、国のほうで当初グロ

ーバル GAP の認証が必要だと言っていたものが、なかなか日本全国で 1,000 とかくらいしかないのだから、食材が集まらないということから、一番最後に言いました県の GAP とそれを検査する、そこまでの食材を提供するガイドラインにしてもいいのではないかとということになっております。そういう点では、費用も大分お安く済むと聞いておりますので、その辺は各農業者も普通の個人では、まだはっきり取り組めるかどうかというのは言えないと思いますけれども、まずは生産法人とかそういう所で可能な限り取り組むということはできるのかなと思っています。

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

今の答弁だと「津南のコメは美味しいので、別に外に売らなくても、国内でなんとかなるんだ。」という雰囲気では感じましたけれど、7 月 31 日だったでしょうか、JA さんがコメを出している方に集まってもらって懇談会をしたところに私も行きました。今年、来年については、ある程度のことの目安はお話がありましたけれど、それ以降のことに関しては全くなかったのです。どうなるか分からないというお話ですよ。だから、懇談会といっても、「こうなります。」ということが JA のほうからあれば、それはどうだこうだということになるでしょうけれど、先が分からないという話が前提にあるなかで「何か言ってください。」と言ったって、何も言われないわけですよ、現実的には。でも、決してそんなに安心していただけるのだろうかと思うのです。先ほど、答弁の中で「津南町はどこよりもうまくて安全なんだ。」というのは、それは小泉さんが世界に向けて言っているのと同じことなのですよ。小泉さんは世界に向けてそういうことを言っているわけですよ。「日本が一番安全で一番うまい。」と。中国やアジアは別かもしれませんが、だけど、ヨーロッパなんかだったら、幾らうまいと言ったって、それを間違いないと認めるものがなければ買ってくれないわけですよ。だから、おっしゃるとおりにお金が掛かりますよ。だけど、これが本当に正解かどうか分かりませんが、昨日のテレビでは、日本でグローバル GAP を取っているのは 5,000 くらいです。それから、この中で要するに取得に掛かる金は、国が全額出すということが書いてあるのです。それが本当かどうか、ここでは確認できませんけれど。どうなのでしょう。私くらいの歳の人に、「これから取りなさい。」と言ったって、これは多分駄目でしょうけれど。つい最近も新潟でグローバル GAP を取っている所が 2 件くらいテレビに出ていました。その方たちも「大変なんですよ。」と言いながら、今後はやっぱり必要になってくるのではないかと、そういうことで取り組んでいるのですよ。だから、津南町全部が取り組めなんていう話は当然ないわけですが、津南町のこれから農業をやっていこうという方に町が「是非こういったことをこれからやろうじゃないか。町は支援しますよ。」といったような、そういうはたらきかけ方をした時に、私はいるのだろうかと思うのです。町が全然「魚沼米は、国内だけで大丈夫ですから。」ということであれば、これはもう別ですけど、本当に大丈夫ですか。と言って、責任を取れとかそういうことではないのですけれど、でも、もし津南町は一つも取っていないのであれば、何かモデル的にそういったことの取組に支援して、その支援は、行政的にはいつも言う公平性ということから考えても、それに特化すれば、私はそういうことをやらなくてはいけないのではないかとと思うのですけれど、いかがですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

私の言い方が悪かったかもしれませんが、正直に言って津南町で採れるコメの量からすれば、国内で十分消費は可能だと思います。7月31日にJAでやった生産者を集めた時に農協から話があったなかでは、「今年は大丈夫だけれど来年は。」というよりも、「複数年契約をしているので、一揚げ足を取るわけではありませんけれども—平成30年までは大丈夫だよ。」という話でございました。ただ、「そのあとはどうなんだ。」という質問のなかでは、「そのあとは分からない。」と。実際、平成30年がどうなるかも分からないわけですので、次の年はなおさら分からないと思います。ただ、津南町のコメについては、津南町認証米も含めて大変需要が多いというところからいくと、あと、結構良い価格なわけですが、その価格を維持しながら海外で売れるのかどうか。当然、ターゲットとすれば、先ほど町長も言ったとおり香港とか台湾とかの富裕層を狙っていくのかもしれませんが、当然、輸出経費とかいろいろな制約があって、そういう経費を考えた場合、例えば1俵5万円くらいで売れなければ、とても合わないというようなことを想定すると、現時点で早急にそのGAPを取って認証を取っておくという取組が必要かどうかというところが、私としてはちょっと疑問に思うところです。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

分かりました。分かったというよりも、そういうお考えなのだなということが分かったのですが。ただ、さっき壇上で、何か明るい取組と言ったのは、これだけ自信を持っているのだから、オリンピックの選手に出せないのかなと、そんなことができたなら。それは簡単ではないですし、半分冗談のような話になってしまいますけれどね。でも、何かそういった取組がほしいなど。東京オリンピックをやったけれど、津南町は結局何も関係ないということではないのだろうと思うのです。三条の市長が「東京だけ独り勝ちさせないで、地方も汗をかこう。」と言って協議会を立ち上げたのは、御案内のとおりですけれど、そういうことから見たら、もう少し何か取組方法があるのではないかと思うのです。GAPについては、確かにおっしゃるとおり、それだけのメリットが本当にあるかというのは、大きな問題だと思います。ただ、先ほども財政の問題でいろいろ出ていましたけれど、自主財源が4分の1くらいしかない所は、やっぱり国がどんなことをこれからやろうとか、当然そのやり方に、その施策にいろんな補助金が付くわけです。今後、オリンピックというのはどこの自治体もそうですけれど、別に2020年のオリンピックだけに向けているわけではなくて、オリンピックの先に向けての取組を皆しているわけですよ。だから、今だったら、多分これは間違いないと思うのですけれど、国は少なくとも2016年の補正予算に認証取得を全額補助する事業に2億円計上していると思うのですよ。だから、ある意味モデル的にやるというのは、チャンスでもあるのではないかと思うのですよね、こういった事業を使えば。

いろいろ調べみると、確かに個人ではなかなか難しい。だけど、全国的ななかで見ると、何人かグループを作ってやっている所もあるのですよね。だから、ただ金が掛かるからどうだこうだと言ってしまえば終わりなのだけど、津南にもそういう若い人が出たらどうです。すごく良いことだと思うのですが、そこら辺はどう思いますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

その2016年の補正で2億円の予算を付けて全額補助するというのは、私もインターネットで調べたのですけれど、ありました。ただ、それが平成29年度以降のものでは、2分の1補助があるというものは出ていました。それも取得する最初の年。最初の年はどうしても初回経費が多く掛かるので、その時が一番多くて、それも上限が何十万円という、上限があるという事業でした。今、議員さんがおっしゃるとおり、当然1人では無理だというのは思えるのですけれど、できれば法人の皆さんの中で、グローバルGAPでなくても、農林水産省のガイドラインのGAPで県の検査を受ける、そのガイドラインGAPを取り組むというのはできると思いますので、今後、また町内広くどうですかという投げかけはしてみたいと思います。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

投げかけというか、意向を聞くのだと思うのですけれど、その時にただ「そういったことをやる気はありませんか。」と言っても、今の状態だったらなかなか難しいと思うのですよね。ただ、町として今後やっぱりこういうことが必要なのだということであれば、それなりに支援も含めて、やりませんかといったような意向調査をしてもらいたいのです。今の時点で、白紙の状態から「やりませんか。」と言ったら、多分これは誰も手を挙げないと思うのですけれど、そこら辺は是非聞き方にも工夫をしていただきたいと思います。

それと、やっぱり将来的には、いろんなかたちで外に向けるというのは、できればやっていかななくてはいけないだろうというのが先ほどの町長のお考えだったと思うのですが、もし間違っていたらお願いします。国が2年後に4倍くらいに、一平成27年度の4倍だったかなー それくらいにしようということで、今、取り組んでいるわけですが、なんで手間をかけても外に出さなくてはいけないのだろうという点については、私もいろいろ見てみたのですけれど、やっぱり日本の人口が減っていく。どうしたって減少していくのだと。そういうなかで、例えば川上村は、高原レタスで一大産地なわけですが、そういう所でも要するに他産地との競争の激しさと、それから、消費量の減少で10年くらい前から台湾に出しているのですよね。こういう一大産地だからこういったことも可能なのかなという部分もあるのだけれど、逆にそうではなくて、たった五、六人の団体で台湾にコメをもう10年くらい前から輸出している、島根県の益田市でしたか、そういう所もあるのですよね。だから、産地が大きい小さいは別として、やっ



ぱりこういったことは、私は将来的には考えていかななくてはならないのではないかと思っているもので、今回取り上げたのです。確かに、その成果がどうだと。それは、どれだけ高く売って、どれだけ儲けたかというのももちろんあるでしょう。そういった団体に聞いた話が載っていますけれども、やっぱり海外に出しているというのは、自分たちの誇りというか自信とか、そういったもので地域の活性化にもつながるし、生産意欲にもつながっているのも、そういった部分も多分あるのではないかと思うのです。ですから、たった今これをどうこうではないでしょうけれども、できたら JA さんとかといろいろ話の中に入れていっていただければと思いますが、それについては、お願いをしたいと思います。

それから、今度は観光のほうに移ります。先ほど、町長の答弁の中で、重量挙げ女子の全日本の合宿地に「ニュー・グリーンピア津南」がなって、本当にトップクラスの選手が来ているわけですが、この機会にもうちょっと何か仕掛けはできないものですか、町長。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

三宅監督以下、大変津南を気に入っていただき、非常に喜んで毎回お出でいただける、このことはとてもうれしく思っております。また、そういった思いになっていただくように、あるいはまた、お出でいただいてトレーニングをしていただいている時により成果が上がるように、そういったような思いで側面からの支援をずっと続けておるところであります。近時は、女子ウェイトリフティングだけではなくて、学生の全日本の合宿が来られたり、間もなくでしたか、シニアのウェイトリフティング大会が「ニュー・グリーンピア津南」で行われます。全日本の大会です。様々にそういったことで「ニュー・グリーンピア津南」のウェイトリフティングというもの、あるいは、津南のウェイトリフティングというもの、そういったものが県の指定も受けるなかでウェイトリフティング界にその歩を進めさせていただくことができているということをととてもうれしく思っております。これから、例えばそういった全日本の大会等々が行なわれるときに、どのような町を上げてのおもてなしということをさせていただくことができるか、懸命に考えたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

それは是非、十日町の女子レスリングみたいなどころには、まだまだ当然簡単ではないでしょうけれども、やっぱりそこら辺も目指しながら、いろいろやっていただきたいと思います。

それから、答弁の中で聖火台の火焰型土器の要望活動。これは本当に素晴らしいことだと思っています。これが本当にそうになったら、誇りですし自慢になるわけですから、それは一生懸命取り組んでもらうのは当然なのですが、そのあとという言い方はちょっとおかしいかな、それを町単独で具体的にどんなふうプラスに変えるのか。そこら辺については、何か戦略はありま

すか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

聖火台に縄文土器をといるのを御指導いただいているのが、小林達雄國學院大學名誉教授でありますけれども、小林先生の御発案でそういったことに取り組みさせていただいて2年になるかと思っております。これは、いわゆる火焰土器、あるいは、火焰型土器というものを聖火台にということでは、成就するのはなかなか難しいだろうと思っております。講釈が長くなって申し訳ないのですが、縄文時代というのは、1万2,000年から3,000年あると言われております。火焰型土器が出土したのは、そのちょうど中間点の4,500年から5,000年前のたった500年間にこの地域だけで出土されているのですよね。それは、私どもの地域では非常に。ちなみに、火焰土器と火焰型土器の違いは、火焰土器というのは、長岡で一番最初に馬高遺跡で発見された1個だけが火焰土器なのです。そのあと、同じように出土されているのは、全部火焰型土器なのです。だから、世界に火焰土器というのは、1個しかありません。あとは全部火焰型土器です。しかも、それが長岡から津南までと言われておったのですが、去年、今年、栄村でも出ておまして、栄村も火焰型土器の出土地になってきましたけれど、いわゆる信濃川沿いにしか出ておらない。しかも、1万2,000年の間のたった500年、真ん中の時代。これは最大のミステリーだと言われてはいますが、こういったような、全国、世界のほかの所にも全部縄文時代の土器というものはあるわけでありまして、「俺の所の縄文土器が縄文時代の一番代表する土器なんだ。」とそれぞれの地域にあるわけですから、「火焰型土器を。」と言うと、そういった人様のプライドを傷つけることになるので、非常に文言使いに気を付けておるところです。いずれにしても、火焰型紋様の縄文土器を聖火台にしたいということで、これはもう何べんも大臣へもお会いしていますし、お願いをしておるところであります。それはそれとして、例えば私は、明日から京都大学総合博物館に津南の火焰型土器をはじめ、この火焰街道で連携協議会をやっている主だった土器を持って、博物館の展示があるのでオープニングに行ってくるのですけれども、そういったようなことを。ついこの間は、東京国立博物館でした。その前は、國學院大學博物館でした。今、そういった所をやると、本当に大勢の人が来てくれるのです。火焰型土器、あるいは、考古学というものにこれだけの人たちが関心を持ってくれるのかというのを行くたびにびっくりしているのです。それが本当に外国からの研究者の研究発表だとか講演を大学の大講堂のいっぱいのお客様の所で1日聞いているのですよ、しっかり。いろんな方がお出でになって。それだけ火焰型土器、あるいは、縄文時代土器というものに興味を持っておいでの方がおられるということ非常に心強く思っております。そういったいわゆる「知・知る」ということに対して、津南がどれだけアピールすることができるか。これは、これからの観光の動態ということを考えてときに鍵になるだろうと思っております。したがって、ジオパーク、あるいは火焰街道、そういったものを「知」という部分でどれだけストーリーを作り上げることができるか。それによって火焰型土器というのは、うんと生きてくると思っております。ちなみに、大英博物館に一番最初に展示をされたのは、津南から出土された火焰型土器であります。千葉にある国立歴史民俗博物

館も、皆さんが九州に行くとき福岡空港に降りて、福岡空港のすぐそばにある九州国立博物館のメイン展示は、津南から出た火焰型土器であります。そういったようなものを我々がもつともつと誇りに持っていいたいのだらうと思っています。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

それは存じておりますし、それだけ来るのであれば、そういう興味がある方が世界にもいたり。戦略とさっき私は言ったのですが、町長が京都に行っても記事にならないのですけれど、あいつたものを津南に呼ぶみたいなことをやったら、これはすごい記事になりますよね。町長が京都に行くと言われましたよね。そういう所にいっぱい来る、そういったイベントなり講演会なり、そういったものを津南に呼んできたりするようなことというのは、すごい戦略だと思うのですけれど、そういったことというのは考えませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

戦略というより戦術というということだと思いますけれども、「なじよもん」がそういったことで常設しているわけです。今言った博物館、例えば京都大学の博物館というのは、京都の中でも有数の博物館ですけれども、その展示を集めてやるということだけでとてつもない費用が掛かります。費用の面だけではないのですけれども、一つ一つのことを、余り10階建てのビルの屋上へ一気に上がるみたいなことを言わないで、器に応じた地道な積み重ねということ、その代わり偽物も嘘も言いませんよという津南の歩みをしっかりと続けてまいれば、いずれはそういった時代も来るかもしれないという期待を抱いております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

分かりました。あと、「雪国観光圏、あるいは信越秋山郷会、ジオパークも含めてですけれども、こういったことを活用して、着地型やインバウンドを進めていきたい。」という答弁でありましたけれども、私もその雪国観光圏というのは、本当に発展はしてほしいし、当初は、私個人的にも大変期待をしていたのですが、今までの流れを見ているなかで私が一番注目していたのは、いわゆる二次交通のワーキンググループがどんなふうに進んでいるのかなというのをいつもそこだけは注目しているのです。ただ、今年も2回ばかりやっているのですけれど、議事録を見てもちょっと進み方が悪いかなど。なぜそのことを気にしているかということ、やっぱりここまでどうやって人を連れて来るかということところが非常に大きい問題だと思うのです。先ほど町

長から、飯山線、ほくほく線を使っての周遊とかもあり、それも含めてだと思えるのですが、現実的には、あるところで湯沢の駅に行ってチランを配ったとき「どうやって行くんですか。」と言ったら、バスがないわけです。そしたら、タクシーで 5,000 円だ 6,000 円だという話になる。ここら辺を雪国観光圏で、それを活用しながら。もし、津南町の観光も含めてこういったことをやろうとするのであれば、もう少しこういったところに力を入れなくては、津南町としたら余り成果が上がってこないのではないかと思います。どうも残念ながら、栄村・津南町は、二次交通のワーキンググループの中に入っていないのではないかとってはいるのですが、一番意見を述べなくてはいけない、要望しなくてはいけない、津南町・栄村辺りが入っていないというのちょっと不満なのです。ここら辺について、もし、雪国観光圏を活用しながら津南町の観光、津南町の観光協会だけではなかなか厳しいので、そういったところを活用していくのであれば、こういったところをもう少し本気で考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

雪国観光圏の二次交通のワーキンググループの中には、ほくほく線とか JR、バスの観光会社等が一応入っています。その方々での会議の中では、やっぱり十日町・津南・栄村ということで、ほくほく線を利用して十日町駅から飯山線を使ってもらおうという、町長も言っていたその逆の周遊ルートですよね。特に飯山駅に新幹線が通ったということもあって、その辺をうまく利用してこっちのほうへ流れを作ろうと。両方の新幹線をうまく使った周遊の観光ルートができないかと。その中で一番のメインとなるのは、どうしても津南町の辺り。観光圏でもそれに向けて二次交通を考えなければいけないということではいるのですけれども、どうしてもそこに問題というか、出てくるのがバスの運行。二次交通、三次交通の連絡の悪さというのが一番問題になっておまして、今、公共交通については役場でもしていますけれども、そういうもののデータをもらいながら、うまく連携を取れるようにできないかというのをずっとやっています。ところが、やっぱり足並みが揃わないというのが現状でうまくいっていません。というのが今の状態です。

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

そうすると、なかなか雪国観光圏を活用しにくいという格好になるのではないかと思います。雪国観光圏でいわゆる着地型、それからインバウンドを進めていこうという町長のお考えですし、もちろんそのとおりだと思いますが、そういうなかで二次交通は分かりました。でも、例えば宿泊施設の認証についても、昨年まででしょうか。「SAKURA QUALITY(サクラクオリティ)」という制度をやっているのだと思いますが、48 の宿泊施設が認証を得ていると。多分間違っていないと思うのですけれども、津南町は多分一つかなと思ったりしています。こういうことを見て

も、どうなのでしょう。雪国観光圏を活用しながらとは言いながらも、なかなかそこまで津南町がいないような気もするのです。こちら辺は、なんで津南町はそういう中にどんどん入って行けないのかなど。原因は何だと思えますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

雪国観光圏の核心を突く質問だと思っています。今、上信越3県から、上州、信濃、越後、3国から集まって雪国観光圏というのをやっているのですが、なかなかその3国の連携が取りにくい現実もあるように見受けられます。事務局は今、湯沢町に置いていただいているわけですが、湯沢町の負担が非常に大きいものがあります。やっぱりどうでしょう。上州は水上町が入っていただいていますけれども、湯沢、水上という所の観光という捉え方と、それから、栄村さんや津南の観光の捉え方というのが若干、アイデンティティというか、よって立つ基盤が違っているかもしれないなという思いがありますね。それぞれの個々の宿泊施設の考え方だとか、様々な事々はその施設施設で違いがあろうかと思っておりますけれども、一生懸命お取り組みの方々はとて一生懸命熱心にやっておられるし、そうでない所は全く冷めた目で見られるし、というような、それは、どこのことということではなくて、全部がそう見えます。それがどうしてなのかと言われると、私もよく分からないのですが、現実的に雪国観光圏というものが国の仕組みづくりの中で動いてきている事業ですから、その国の動きそのものが、もうちょっと具体的な施策の投入だとか、資金の導入だとか、そういったものがあれば、また違ってくるのだと思うのですが、今のところ具体的なものが何一つ出てきていないので、少し対岸の火事、あるいは、靴の底からかゆいところをかくみたいな思いで見ている、そういった向きが多いのかなという思いをいたしております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

多分そういうことなのだと思うのですが、答弁の中では、「雪国観光圏を使って連携しながら。」という、そういった答弁なので、あえて再質問をさせてもらったのです。今のこの雪国観光圏全体で宿泊施設のキャパシティは5万3,000人くらいなのですよ。津南町は、1,000ちょっとなのですよ。全体から見ると2%くらいなのですよ、津南町は。軒数で言ったら、津南町は一番少なく、13軒と雪国観光圏の中では載っているのですが、そういうなかでは、なかなか。農業の町だと思います。観光が主力の町ではないですから、なかなか一緒にテーブルには立つのも厳しいのかなと思っているわけですが、それが結局、津南町の今の観光。観光協会の話とだぶってしまうのですが、先ほども町長は、「観光協会が頑張っている。」と。あるいは、もしかしたら観光協会の仕組みを変える時期かもしれないような話も先ほど確かされたと思うのですが、観光協会は右肩上がりの時は、パンフレットを配って、ある程度情報を

発信しているだけでもよかった時代もあったのだと思うのです。それから、それではやっぱり駄目だということで、今に合わせてホームページであるとか、随分情報発信力は私はできたと思うのです。でも、今のいわゆるインバウンドとかに対しては、全く今までやっていたことだけやっていたって、多分進まないですよ。インバウンドについては。それはなぜかというのは、別に景色が良い所を見るのももちろんいますけれど、そうではないのですよ、今は。そこに行って、要するに時間とか、空間とか、サービスとかを受ける。体験とか、そういったことを。今、盛んに言われているのが、いわゆる「モノ消費ではなくて、コト消費」とずっと言われているのですよね。これは多分、10年くらい前からだと思うのですけれど、時間とか空間を売る。体験を売る。そういったことになってくると、なかなか津南町の観光協会がそこをやるというのは、非常に厳しいのですよ。私も何年かお世話になってはいますが、少し観光協会自体を私は変えていく時期ではないのかなと。もちろん当然、さっき2%と言いましたけれど、それと同じくらい関わる人が少ないわけですから、それを観光協会や関連している人から「いろんな知恵を出してやってください。」というのは、私はすごく厳しいと思うのです。それは、「町に全部やってください。」という話ではないですけどね。町として、こんなふうな方向で観光を進めていこうというのを、私はもう少し観光協会の仕組みを含めて一緒になって考えなくてはいけないと思うのですけれども、町長、どのようにお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くそのとおりですよ。例えば「(有) イングリッシュアドベンチャー」という企業を誘致しました。あるいは、先ほども言いましたけれども、「香港ハウス」、あるいは、香港政府との我が町が直接手を握ろうという話でありますから、そういったようなことも進めようとしております。そういったことの一つ一つの積み重ねというものが、だんだんだんだんそういった方向へ近づいて行くことになるのだろうというのを信じながらやっているところであります。今、私どもが一番行き来をよくするなかで、インバウンドというものを一番持ってきておるのは、野沢温泉村であります。村長さんは、私、友達でありますけれども、非常にもう村民自体のそういった感性というのが違いますよね。私はやっぱり野沢温泉村というのは、ある意味、四国のお遍路さんを受け入れている、そういう人たちと同じように、100年、200年続いて、観光、あるいは、お出でいただくお客様で生かしていただいている、食べさせていただいている、そういった気持ちを皆に持っていただいているのだと思います。「おかげさまで」という、そういった心で接しておられる。津南は、なかなかそこまではまだっていない。でも、徐々に徐々にそういったようにやっていただきたい。もう1点が妙高。先ほど、質疑の中で出ていましたけれど、妙高もオーストラリアの入込み客が非常に増えています。赤倉ですね。こういったものも、もう御案内のとおり観光というものが地域の皆さんの骨の髄にしみ込んでいる地域ですよ。そういった地というものを我々がこれから作っていこうというのは、やっぱり時間が掛かりますね。時間が掛かってもやらなくてはいけないことだと思っております。なかなかそういったことに取り組んで2年、3年で花咲くなんていうことではないと思っておりますけれども、しっかりと耕して、種をま

いて、養生をかけて、次なる世代にはそういった花を見てもらい、果実を食べていただける。そういった努力を惜しんではならないのだらうと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

観光協会の理事会でも当然いろんな議論をしているわけですが、それだけではなくて、なおかつ地域振興課の商工観光班だけではなくて、やっぱり町全体として、できればもう少し広げたなかで今後の観光協会の在り方も含めて、何かそういったことを今後考えていったほうがいいのではないかと思いますので、また少し頭の中に入れていただきたいと思っています。

それと、町長は懸命に頑張っているのだということで、私も頑張ってもらっていると思っておりますし、そこはそのとおりだと思うのですが、ただ、行政サイドの頑張っているのと、私も含めた一般町民の人たちの評価のずれというのかどうか、もう少し早くなんとかならないのかなという思いはあるのです。行政的には、公平感であったり継続性であったり、いろんなことを考えてやっているから、そういうふうになってしまうと思うのですけれども、すぐやっすぐ結果をとるのはなかなか難しいにしても、東京オリンピックの時にもし、もう少し外にPRできるようなことができたなら、私は随分インバウンドについても変えることができるのかなという思いがあって、今回、質問させてもらったわけです。財源不足、あるいは、さっきもお話がありましたけれど、兼務兼務でなかなか大変なのだというのは（分かります）。実は空き家について私もお願ひしていたのですけれども、せっかくインバウンドのときに空き家も利用できればなど思ったりしているのですが、なかなかそれが進まない。進まない原因は、話を聞けばとても責められないのかなと思うくらい仕事を抱えているなかでやっている。そういったところでやっぱり住民が期待している速さとちょっとずれが出ているのかなと思うので、人がいなければ、増やしてもしょうがないのかなというくらいに思っているのです。今後、インバウンドについて、もしもう少し力を入れるとしたら、町はどんな所に力を入れるのかと思いますけれども、何か。必要だということは、町長も地域振興課長もおっしゃっているわけですから、もう一歩進めるには、何か方策はありませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そういった意を体して、外国との交流ということの一つの町政の進むべき方向の軸として構えて続けてきておるところでありますけれども、すぐに海外からの入込み客が何倍にも増えるというようなことは、なかなか難しいことなのだらうと思っております。ただ、幸いなことに私どもの町は、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、「大地の芸術祭」というものをずっと取り組んできております。その「大地の芸術祭」が前々回くらいから、ものすごく北東アジアの人たちが増えているのです。ヨーロッパも増えています。そういった人たちとの交流というのが自

然にできつつあるというのは、とても強い材料になってくれるだろうと思っております。ただ一方で、どことは言いませんけれども、そういった交流の拠点づくりというものを進めておるとき、地域の御理解がなかなか得られない。これが非常に戸惑いもあるのですけれど、「えっ。」と思うのです。また議会が終わったら、すぐにそういったような活動を私自身がさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう非常に、何と言うのですか、いわば偏った見方。非常に悪い言い方ですけれども、そういった海外の人に対しての偏見というようなもの。そういったものが非常に強いのだなというのを改めて知ったりすることもあります、相当じっくりと腰を据えてインバウンド、あるいは、国際化ということについて取組を行わなければ、単に一つ英会話を学ばばいいとか、そういった問題ではないのだということを身にしみて感じさせていただいておる昨今であります。でも、くじけないで進めていかなければならないと思っております。

---

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。 —（午後 3 時 05 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後 3 時 25 分）—

## 日 程 第 2

### 報告第 2 号 株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について

議長（草津 進）

報告第 2 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

説明を申し上げます前に一言お詫びを申し上げます。午前中の栗原議員との質疑応答の中で、私が入込み客を釣り堀のフナに例えて発言をしてしまいました。大変申し訳ない思いで、午後からずっと議長さんと御相談申し上げてきたところでもありますけれども、この場を借りて深くお詫びを申し上げます。今後、決してああいっただ軽率な発言のないように努めさせていただきたいと思っておりますので、心からお詫びを申し上げます。本当にすみませんでした。至りませんでした。

それでは、報告第 2 号について御説明を申し上げます。平成 28 年度の竜ヶ窪温泉の経営状況について御報告いたします。竜ヶ窪温泉につきましては、平成 16 年度以降、12 期連続の赤字決算が続いたことや地域内の高齢化の進行という地域環境を踏まえ、役職員一丸となってサービス向上と経費削減、収益部門の確保を図ってまいりました。決算としては、前期より改善し、少



しではありますが利益剰余金を出すに至りました。細部につきましては、地域振興課長に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行ないます。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

課長の説明の中の11ページ、下のほうで、テナントとの水道料を2分の1と言ったのですが、電気料は2分の1になっているのですか。それとも、電気料は竜ヶ窪温泉がそっくり払っているのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

すみません。電気料については、4月から12月までは半分ずつ、12月から3月については、半分ではなくて5万円「竜神の館」が多く出したということで聞いております。これについては、理由を聞いたところ、グリーンシーズンについては、そこそこにお客さんがあって売上があったのだけれども、12月から3月にはやっぱりお客さんが激減したということで、テナント業者から何とかならないかと相談を受けて、「竜神の館」のほうで若干大目に見ますという打合せをして役員会で了解を受けたと聞いております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

株主総会に出席した時に温泉の施設周りの点検はしましたか。目視でもなんでもいいですけど。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

それは町としてという意味でしょうか。町ではしておりません。ただ、先ほど言いました温泉の中に水を上げるセンサーを入れたのですけれども、私はその時に一緒に立ち会いをさせてもらいましたが、その程度です。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

実は、9月1日に産業建設常任委員会で作況調査をして、昼食はそこで食べたのですが、天気も良かったということで、久しぶりに建物の周り、ボイラー室までひそかに見てまいりました。建物の壁板が腐って防水のシートが見えるようなものをかまわないでおくというのは、おかしいものだと思うのです。あれくらいは、板を買ってきてくっつければ、職員だっていくらでもできると思うのです。それと、源泉のポンプがと言うけれども、1回も逆洗して源泉の配管の掃除をした形跡が見えないのですが、あれはやっているのかどうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

本来は毎日やらなければいけないもので、今年、逆洗の所の装置が壊れて修繕をしまして、基本的には毎日逆洗をかけていると聞いております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

人間を減らしたことで黒字になったというのがこれを見ると分かるのですが、入込み客が3,000人も減っている原因と、今後もまたそうなったのでは、また赤字になってしまうのですけれど、そこら辺の新しい対策は立てているのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

それについても、原因について聞いたところ、津南町全体の入込みも含めてなのですが、大体平成28年度は4月から7月が大変津南町全体でも入込みが少なくなっておりました。その辺も当然、「竜神の館」にも影響があったのではないかと考えております。平成29年度の入込みについては、昨年よりは上がっていると。ただ、人数までは聞いておりませんが、順調にきて

いますというお話でした。ですから、対策というものは、今のところはしていないと伺いました。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、不安材料はあるということなので、今年の今後の入込み客増に向けて頑張ってもらわないと、また元に戻ってしまうような気がするので、よろしくをお願いします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

昨日もいろいろとお話を聞く機会があって、今後どうするのだという話もさせていただいたうえで、またこれから新たなとは言いませんでしたが、できるだけ頑張っていくのだという意気込みは感じたところです。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

同一質問なので、取り下げます。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

私もこの中にいる者ではないので客観的な視点になりますが、この入っているテナント「とん豚」でいいですか。この料理人をされている方は、東京の著名なホテルで料理人をされていた方だと聞いています。洋食というか、イタリアンが得意なのだということ聞いていますのでけれども、そういった良さが十分に引き出されていないのではないかと思います。現在、高齢者の利用者が多いので和食メインになるのかと思いますけれど、栗原洋子議員の「ひまわり広場に行って、わざわざ食べに行くような所が。」という話になってくると、またそういった良さを引き出していくというのも株主の一つの役割なのではないかと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

テナントとして入っている業者ですので、直接的に株主として言うことはどうなのかと思いますが、ただ、私も今お聞かせいただいて、初めて知りました。ただ、この前、産業建設常任委員会で作況調査に行った時にメニューを見たのですけれど、そういう感じのメニュー自体がなかったように感じたのですね。そういうことであれば、もっとそっちのほう、自分の腕を振るえるようなそういうメニューを、例えば期間限定とか日にち限定とかでそういうものを組むというのはありなのかなとふと今思いましたので、また支配人に助言をしておきたいと思います。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

同じテナントのことなのですが、社長とも話をしている、出す前に知ったのですけれど、これは手放しに喜んでいいのかなというのは、負担が結構そっちのほうに行っている分だけお客がいなくても黒字っぽく見えるというのを感じるのです。実際には会社が違っているので収支は分からないと思うのですが、そういう話は多分出ていると思います。負担が大きすぎると。2分の1となっているのだけれど、これはいつまでそこに出してくれるというのは分かりますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

いつまで出すというのは。 —（中山議員「契約みたいなもの。」の声あり）— そうなのですよね。それで私も、テナントなので決算書をもらうというのは控えたのですけれども、どんな状況かというのを聞きました。「まだ始めて今期のものが出ていないので、取り寄せてくれます。」というお話は聞いておりますので、その辺をまた口頭でも何でもいいので聞いてみたいと思います。今、議員が御指摘のとおり私もその辺を感じておりまして、無理をされているのであれば、その辺をまた対策を真剣にできればと思います。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

2点、お願いしたいのですけれども、回数券が増えているのですけれど、これは地元の方が多くなったと考えればいいのかどうか。全体的に少ないのは、いわゆるフリー客が少ないという判断でよろしいのかどうか。1点。それと、今分からなければ、あとでもいいのですが、平成28年度にいろんな修繕費とかで町の出した合計の金額が概算でももし分かれば。自分で調べないで申し訳ないのですけれど、分かったら教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

地元かどうかは分からないのですけれども、支配人にどうしてと — どうしてというのも変ですけれども — 多くなった理由を聞いたところ、やっぱり回数券で割安感、要は 6,000 円で 17 枚分ということで 1 回分多いわけなので、そういう割安感が浸透して、今まで 1 回 1 回の回数券でいた方が、その束の券に移行してきたのではないかというお話でした。修繕費は、決算のほうで。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 点だけ、職員の状況なのですが、正社員を 2 名減らしたということなのですが、これは定年になって退職ということなのか、首を切ったということなのか、そこら辺を教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

1 人は自分から辞めたと聞いております。もう 1 人の方が退職なのか辞めていただいたのかというのは確認しておりませんので、あとでお知らせしたいと思います。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

以上をもって報告第 2 号を終了いたします。

### 日 程 第 3

承認第 3 号 専決処分の承認について（平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 3 号））

議長（草津 進）

承認第 3 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

承認第3号一般会計補正予算（第3号）につきましては、学校給食センター厨房及びコンピュータ室空調設備の不具合による修繕と文化センターホール椅子の汚れのクリーニングであり、いずれも緊急を要する事業であったため、8月4日に専決処分をさせていただいたものであります。細部につきましては、総務課長、教育次長に説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、教育次長（上村栄一）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行いません。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第3号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 4

### 議案第45号 財産の取得について（圧雪車）

議長（草津 進）

議案第45号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

雪上広場やクロスカントリースキーコースの整備を図るため、圧雪車を購入するものであります。細部につきましては、地域振興課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行いません。

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

このクロスカントリーコースのことについてお伺いしたいのですが、ここは大会が行なわれるなどの認定されたコースになっているのかどうか。私が知らないで申し訳ないのですが、そういうコースになっているのかということと、大会は1年間どのくらい冬場に開かれているのか、お聞かせください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

クロスカントリーコースについては、認定は受けておりません。場所的には、下の多目的グラウンドから大谷内ダムの方に橋を渡って上って行って、大谷内ダムのすぐそばからまた戻ってくるというコースで、5 km コース、3 km コース、2 km コース等を昨年は造りました。大会は、この4月1日に全日本トライアスロン協会が主催したウィンタートライアスロンの時にコースを造りました。これについては、特に原野の所を通っている部分もあります。今言ったように認定のコースではありませんので、原野をただ踏んでいって、このコースでというかたちで造っていました。それ以外の大会としては、今予定しているのは、東京都スキー連盟のスキー大会を誘致するという事で考えております。そのほかに新潟県高等学校体育連盟のクロスカントリー部の合宿等で利用したりしたいということで、予約等も入っていると聞いております。

議長（草津 進）

他に質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第45号について採決いたします。

議案第45号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

議案第46号 平成29年度津南町一般会計補正予算（第4号）

## 日 程 第 6

議案第47号 平成29年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

## 日 程 第 7

議案第 48 号 平成 29 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 8

議案第 49 号 平成 29 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 9

議案第 50 号 平成 29 年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）

議長（草津 進）

議案第 46 号から議案第 50 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

議案第 46 号平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 50 号平成 29 年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）まで一括して主なものを御説明申し上げます。

まず、一般会計の総務課関係では、歳入でマイナンバーシステム整備補助金の増、地方創生推進交付金の増、前年度繰越金の減、町債の増。歳出で職員手当の増、マイナンバーに係る電算処理委託料の増、ふるさと納税返礼品の増などがあります。

税務町民課関係では、歳出で固定資産税過誤納金補填金の増、固定資産税及び町県民税還付金の増、地籍補正事業の予算の組替えなどがあります。

福祉保健課関係では、歳入で介護保険特別会計繰入金の増、町医学生修学資金返還金の増。歳出で国民健康保険特別会計繰出金の減、障害者総合支援事業費の増、前年度ひとり親家庭等医療費補助金など各種補助金の精算に係る返還金の増、後期高齢者医療事業費の増、保健センター備品修繕料の増、町立津南病院出資金の増などがあります。

地域振興課関係では、歳出で職員手当の増、臨時事務雇い賃金の増、町単基盤整備事業補助金の増、観光案内看板修繕料の増、スキー場管理運営事業費の増、ニュー・グリーンピア津南整備に係る予算の組替えなどがあります。

建設課関係では、歳入で豪雨災害復旧事業分担金及び補助金の増。歳出で豪雨災害による道路法面補修及び農地復旧事業費の増、消雪パイプ修繕料の増、子育て支援住宅修繕料の増などがあります。

教育委員会関係では、歳入で苗場山麓ジオパーク栄村負担金の増、教育費寄附金の増、ノロウイルス検査に伴う損害賠償金の増。歳出で要保護及び準要保護児童援助費の増、給食業務費の増、生徒輸送業務費の予算の組替え、遺跡発掘調査事業費の増、ジオパーク展望台整備工事費の増、社会体育用備品購入費の増などがあります。

国民健康保険特別会計では、歳入で国民健康保険制度関係業務準備事業補助金の増、一般会計繰入金の減。歳出で総務費の財源変更などがあります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で事務費繰入金の増。歳出で一般経費備品購入費の増などがあります。



介護保険特別会計では、歳入で国庫補助金の予算の組替え、介護保険財政調整基金繰入金及び前年度繰越金の増。歳出で国庫支出金支払基金交付金精算償還金の増、一般会計繰出金の増などであります。

病院事業会計は、医師送迎車の更新によるものであります。

細部につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、税務町民課長（高橋隆明）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

難しいことではないのですが、12ページの総務費の超過勤務手当。それから、15ページの農業総務費の超過勤務手当。そして、臨時事務賃金。そして、商工費の超過勤務手当。これから超過勤務するような事業があるのかないのか。臨時事務賃金につきましては、何か月雇用をするのか。

以上です。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

それぞれの款項目で職員手当、超過勤務手当が加えられたわけがございますけれども、主な理由といたしまして、春先に総務省関連の会計検査がございました。総務省関連でございまして、相当幅広い事務事業の検査が入りました。そのため、相当準備、資料作りに膨大な時間が掛かったものでございまして、前半期で既に多くの超過勤務手当を支出してしまっていて、これからの対応分ということで計上させていただいております。農地のほうの臨時事務賃金でございまして、正職員が1人長期休暇に入っております、その対応といたしまして、一応、1年分の予算を計上させていただいているところでございます。

議長（草津 進）

よろしいですか。

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

商工関係は、これから何か事業があるのか、足らなかったのか。こう言うては失礼ですけど、

もし祭りだとか何かだったら、本来で言えば、昔だったら代休制度とかそういうものに充てると。要するにボランティアだボランティアだボランティアだというので、かなりたくさんボランティアで呼んでおいて、自分たちは超過勤務手当を取るのだというのは、心が痛むところがあるのではないかと思って。前回は祭りで超過勤務をしたのだから、そういう面も含めてまた何かあるのかということで、お願いします。

議長（草津 進）  
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、総務課長からお話がありましたけれども、総務省の会計検査がありまして、うちのほうと進出企業の所が当たって、それで約3か月近くもずっとその事務に関わっておりまして、その分でございます。

議長（草津 進）  
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

幾つかお聞きしますが、13ページにあります障害者自立支援のシステム改修ということなのですが、障害者自立支援法がどういうふうになってシステム改修となるのか、その中身を教えてくださいたいと思います。

それから、その上の保育園の巡回相談ということで、上越教育大の先生への相談回数が増えたというお話なのですが、これは保護者も含めた保護者が中心の相談ということなのでしょう。そのところを詳しくお知らせください。

それから、教育費の中の16ページ、十日町市・津南町の道徳教科書が決定されたと思うのです。その道徳教科書の会社はどこになったのかお聞かせください。

それから、介護保険なのですが、最後の6ページ、歳出の所で生活援助サービス事業を委託するというお話がありました。十日町市のシルバー人材センターということなのですが、これは津南町ではなくて、十日町市にお願いするということですか。社会福祉協議会にある人材センターでこのこと、生活援助についてサービスが始まるということなのか。そのところをもう少し詳しく教えてください。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

まず、1点目ですけれど、障がい者の関係です。障害者総合支援法が来年4月から施行になるということで、それに伴いまして支払いの関係のシステム改修と、報酬が変わるものですから、その報酬改定に伴う改修です。

それから、2点目ですけれども、保育園の巡回相談の関係につきましては、保護者の方からの相談ということで、主に発達障害とかそういった関係のニーズが増え、相談回数が増えたということです。

それから、シルバー人材センターについては、本体は十日町地域シルバー人材センターですけれども、実際は十日町市と津南町と両方やっていただく予定です。津南については、契約はどちらになるかわかりませんが、津南事業所からそういった資格のある方を派遣して事業をやっていただくということなので、津南は津南事業所です。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

道徳用教科書ですが、「学校図書株式会社」であります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

介護保険の生活援助ですけれども、そうしますと、シルバー人材センターでヘルパーの人材を確保して、そこから派遣ですよ。そうした場合、そのシルバー人材センター独自の利用料となるのでしょうか。

その点と、もう1点国民健康保険についてお伺いしたいのです。国民健康保険が広域化になるということで、事務システムの交付金がきたということなのですが、後期高齢者医療もその診療報酬といたしますか、お医者さんにどのくらい掛かったかというのは、もう県で一つにまとまって津南町にはないわけですよ。だから、国民健康保険もそういうふうに町民がどういうふうに病院に掛かったかというのが、みんな県のほうへ一括になってしまうのでしょうか。そこら辺が分かりましたら、お願いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

まず、1点目ですけれども、シルバー人材センターの関係につきましては、現在、シルバーの会員の方でヘルパーと元介護職員の方が数名いらっしゃるということで、シルバーとしても、そういったこれからの介護受給者の増に備えて貢献したいという申出がありまして、今回、この事業をやるということです。それについては、町とシルバーと1回幾らということで、補正予算が通りましたら契約をして、事業を実施したいと思っております。

それから、国民健康保険につきましては、都道府県化ということで、財政部門は当然県で担当するわけですけれども、そういった細部についての窓口は、引き続いて市町村で担うわけでござ

います。そこら辺がどのようになるかというのは、まだはっきり分かっておりませんが、そういった関連のシステム改修の補助金ということで、今回、市町村に国から補助金がくるというものでございます。

議長（草津 進）

時間延長いたします。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

すみません、聞き方が。レセプトというのですか。診療をどのように掛かったかというのが出る。それがみんな国民健康保険の広域化で県に行くのかどうか。今、後期高齢者はそうなっていますよね。それが国民健康保険でも広域化でそうなるのかどうかということなのです。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

レセプト関係につきましては、引き続き市町村にくるものと思っております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行ないます。

議案第 46 号について討論を行ないます。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 46 号について採決いたします。

議案第 46 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 47 号について討論を行ないます。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

国民健康保険会計の補正予算につきまして、この度は賛成しかねますので、反対討論を行います。安倍政権のもとで社会保障費予算の自然増削減が掲げられ、公的医療も介護制度も土台を大きく変える改悪が次々と進められています。医療保険改革による国民健康保険の都道府県化もその一つであります。国民健康保険の現状は、低所得者が多く加入しているにもかかわらず保険

料が高い、この構造的矛盾を解決しない限り、国民健康保険財政も住民負担も解消しないということでもあります。国民健康保険の都道府県化がそれで解消できるのか。制度改悪の中身を知れば知るほど、医療費削減への強化、住民への負担増の仕組みであると思いましたので、この度の補正予算については反対といたします。

議長（草津 進）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 47 号について採決いたします。

議案第 47 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 11 名、非起立 2 名）—

賛成多数です。よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 48 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 48 号について採決いたします。

議案第 48 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 49 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 49 号について採決いたします。

議案第 49 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 50 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 50 号について採決いたします。

議案第 50 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 10

認定第 1 号 平成 28 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 11

認定第 2 号 平成 28 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 12

認定第 3 号 平成 28 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 13

認定第 4 号 平成 28 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 14

認定第 5 号 平成 28 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 15

認定第 6 号 平成 28 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 16

認定第 7 号 平成 28 年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 17

認定第 8 号 平成 28 年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（草津 進）

認定第 1 号から認定第 8 号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長（上村憲司）

平成 28 年度決算の認定について、認定第 1 号から認定第 8 号まで一括して御説明申し上げます。

昨年度を振り返りますと、全国では、4 月の熊本地震、8 月の北海道・東北豪雨など大きな自然災害が多発し、尊い命が失われ、各地に甚大な被害をもたらしました。改めて犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、1 日も早いその復旧・復興を願っております。津南町においては、記録的な小雪による春先の水不足を心配しましたが、夏から秋にかけて天候に恵まれ、稲作・畑作とも全般的に良好な収穫となりました。また、昨年 4 月には、津南町を含めた県内 5 市町が連携して進めてきた信濃川流域の火焰型土器と雪国文化が日本遺産の認定を受け、8 月には苗場山麓ジオパークに関心を持たれた秋篠宮様御一家が当町にお成りになり、さらに、11 月には 44 年ぶりに飯山線に SL が運行されるなど、津南町を内外に広く情報発信することができました。私は、就任以来、「強くてどこよりもやさ

しい町」を町政の基軸に据え、「育」や「みんな雪のおかげ」を施策のキーワードに掲げながら町づくりを進めてまいりました。おかげさまで昨年度も議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りながら各種事業を展開し、着実に歩み続けることのできる町政を運営していくことができました。ここに深く感謝申し上げる次第であります。

さて、一般会計の歳入につきましては、経済の緩やかな持ち直しの動きも見えるなかで、町財政の根幹であります町税収入済額が10億7,735万円、対前年度比2.97%の増という状況になりました。主な内訳としましては、町民税が個人の給与や農業取得、法人の増収により3.9%の増。固定資産税では、時点修正による土地の減及び償却資産の増により2.5%増。軽自動車税は、税率変更と経年車重課及びグリーン化特例の導入により15.1%増となった反面、町たばこ税につきましては、消費本数が減少したところから1.7%の減となりました。

次に、平成28年度の主な事業の成果について申し上げます。

まず、総務課関係では、旧三箇小学校のトイレやシャワー室を改修し、都市と地域の交流の拡大を図るための拠点施設として整備しました。ふるさと納税では、東京都内において「ふるさと納税大感謝祭」を開催し、参加者から好評を得ました。町に納税いただいた多くの方々と絆を深めることができ、おかげさまで昨年度も1億3,000万円を超える御寄附を賜り、町づくりに活用することができました。9月には、「みんな雪のおかげ」をテーマに公共政策フォーラムを開催し、14大学18チームから雪を活用した様々な政策提言をいただきました。また、厳しい財政状況が続くなかで、今後、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めていく必要があることから、津南町公共施設等総合管理計画を策定しました。

次に、福祉保健課関係では、高齢者対策として配食サービスや要援護世帯除雪費補助、緊急通報装置設置等を引き続き実施することで生活支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいりました。障害者福祉では、障害者福祉施設「いこいの家」の新築工事を行い、利用者と地域社会の交流の拠点とするとともに地域で安心して自立した生活を送れるよう各種サービスを受けるための相談支援の充実を図ってまいりました。また、新たに障害施設への通所交通費を補助する事業を開始し、本人及び御家族の経済的負担の軽減を図りました。保健衛生では、保健師による訪問活動、各種検診事業や健康づくり事業、精神保健事業を展開するとともに感染症予防対策として高齢者インフルエンザ等の予防接種事業、がん検診の受診率向上に引き続き取り組みました。また、健康増進施設「クアハウス」は、老朽化のため施設の修繕を行い、利用者のサービス向上に努めました。子育て支援、少子化対策では、妊産婦医療費の助成を行い、子育て世代への費用負担の軽減を図るとともに特定不妊治療費助成、子どもの医療費助成については、高校卒業の年齢まで助成し、保護者の負担軽減を図り、子育て環境の充実に努めました。国民健康保険では、制度の安定化のため、平成30年度から運営を県と市町村とで共同で行うなど大きな制度改正が予定されております。近年の医療費の伸びに加え、被保険者数が減少しており、国民健康保険運営は厳しさを増しておりますが、経済状況を考慮するなかで保険料額は据置きといたしました。介護保険では、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域包括支援センターを中心に介護予防事業、介護サービスの充実、認知症の予防対策、相談事業等を実施してまいりました。

次に、地域振興課農林関係では、町単事業として津南町認証米や、新規作物導入試験として高リコピンニンジン、シルクスイートの実証試験を継続してまいりました。農業近代化施設では、

エンジン洗浄選別ライン、防除用無人ヘリコプター、精米プラント等、農業機械導入の支援を行いました。畑作振興としてアスパラガスの新植事業を継続するとともに、農地利用集積事業では、2地区40haの集積・集約化を行いました。土地基盤整備では、県営中山間総合整備事業を推進し、農地耕作条件改善事業として陣場下農道整備工事を完工し、町単事業では、1.8haの圃場整備を行いました。商工観光関係では、商工会の行った消費動向調査を支援し、町単事業で企業の除雪機械導入補助を行いました。また、新たに「マウンテンパーク津南」に本社機能を移転し、キャンプを通じ英会話を行う「(有) イングリッシュアドベンチャー」に対しロジの改修等支援を行いました。秋山郷観光では、見玉公園の遊歩道の一部を舗装し、車椅子のお客様への利便性向上に努めました。併せて、長野県栄村と連携してPR動画の制作、食のコンテストを行いました。また、40年ぶりにSL運行が実現し、多くの町民の皆様や鉄道ファンに往時を思い出していただくことができました。県単事業を活用し、観光総合案内所、「リバーサイド津南」、「竜神の館」、「ニュー・グリーンピア津南」にWi-Fi整備を行い、「ニュー・グリーンピア津南」では、第1、第6リフトの修繕、旧第2リフトの撤去を行いました。ひまわり広場では、天候にも恵まれ、過去最高の入込みとなり、津南雪まつりでは、スカイランタン人気から1万人を超える多くのお客様でにぎわうことができました。

次に、建設課関係では、国県道事業として国道117号灰雨改良整備事業が新たに着手され、路線測量、地質調査が進められており、国道405号の旭町通り歩道整備事業は、用地補償を継続して進められております。工事につきましては、太田新田地内及び見玉から清水川原間の拡幅改良工事、清水川原地内の防雪工事が継続して進められております。県道加用今新田津南停車場線では、相吉工区と中子工区で拡幅改良事業の物件補償、改良補償工事が進められました。河川関係では、砂防事業で正面地区の急傾斜地崩壊防止工事、辰ノ口地区のトヤ沢砂防関連工事、芦ヶ崎地区で石黒川砂防工事が進められました。町道改良関係では、継続3路線、新規完了で2路線、側溝改良1路線、舗装修繕2路線、防雪安全対策4路線、防災工事2路線を完了いたしました。住宅事業では、美雪町町営住宅建替え工事の完了、大船町町営住宅建替え工事の着手、子育て支援住宅の整備を行うことができました。簡易水道事業では、上水道認可申請業務委託と公営企業会計システムの導入、卯之木水道本管、三箇水道導水管布設換え工事を行い、下水道事業では、効率的汚水処理計画の策定、農業集落排水事業では、住宅新築に伴う管路整備、公共柵設置を行いました。農地農業用施設災害復旧事業につきましては、平成27年発生災害の繰越工事1件を完了いたしました。

次に、教育委員会関係につきましては、平成29年度からの5年間の津南町教育基本計画を策定しました。未来の津南町を担う子どもたちの生きる力を育む保育・教育の充実を推進してまいります。子育て教育全体では、育ネットつなぐを柱に様々な関係組織・団体と連携し、家庭における生活習慣及び家庭学習習慣の改善を図りました。いきいき大好き津南町推進委員会と連携して取り組んだ「早寝・早起き・朝ごはん運動」の成果が認められ、文部科学大臣表彰を受賞しました。保育園運営では、健やかな心身の成長を念頭とした保育を進め、保護者の子育て不安の解消を図るために相談支援体制づくりに努めました。保小連携の取組としては、子育て連携専門員を配置し、保育・小学校の連携と支援児の切れ目のない養護と教育の連携を図りました。学校教育の人的な環境の取組としまして、複式対応講師や学習支援員などの配置、不登校対策として適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教職員や保育士の資質向上を目的に管理指導主



事、すこやか教育指導主事、さわやか子育て教育応援団の継続配置を行いました。学校施設の整備では、津南小学校の学校行事等で不足していた駐車場の拡張工事を実施し、図工室や特別支援教室等を備える増築棟の建設に係る実施設計を行いました。社会体育関係のソフト面では、NPO法人「Tap」との協働の基にスポーツ推進員との連携を図り、各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、大勢の町民が参加しました。文化財関係では、津南町有形民俗文化財の赤沢神楽大引幕の更新に助成を行いました。また、国営の遺跡発掘整理調査をはじめ各種調査、国営営圃場整備に伴う遺跡発掘報告書作成作業を継続的に進めました。「農と縄文の体験実習館」は、平成27年度から入館料を無料にし、利用者数が2割増加しました。今後も地域文化の意識の高揚に取り組んでまいります。また、苗場山麓ジオパークのハード事業として火焰型土器のモニュメントをはじめ展望台、ジオサイト総合案内看板、解説看板を各所に設置いたしました。信濃川火焰街道連携協議会では、信濃川流域に展開する火焰型土器を中心とする縄文文化が日本遺産に登録されました。「火焰型土器を2020東京オリンピック・パラリンピックの聖火台に」への実現に向けて関係団体と更に連携してまいります。

最後に、病院事業会計では、病院運営の基本をプライマリ・ケアと予防医学に置き、地域に信頼され、安心して受診できる病院づくりに引き続き取り組んでまいりました。平成28年度におきましては、関係各位の御支援を賜り、年度当初に訪問看護ステーションと地域連携室を新たに立ち上げることができました。これにより、寝たきりで通院困難な患者さんも安心して医療の提供が受けられるようになりました。そして、地域医療構想の根幹である医療圏域全体で医療を完結しようとしたときの最も課題となる病病・病診連携、あるいは、介護施設等との連携が極めて円滑にいくようになり、患者御家族から喜んでいただいております。医師確保につきましては、東京慈恵会医科大学に多大なる御協力をいただいておりますが、今後も町に必要な常勤医師の確保を図るべく、全力で対応したいと考えております。看護師確保につきましては、1名を採用できましたが、3名の看護師が退職となりました。今後とも引き続き必要な看護師確保に努めてまいりたいと考えております。また、極めて厳しい財政状況でありましたが、厨房の改修、消雪用井戸ポンプの更新、高圧蒸気滅菌装置の更新等を行い、病院機能維持にも努めてまいりました。病院の収支につきましては、療養病棟の休床、長期入院患者の診療報酬制度上の影響、外来患者数の減少などにより、更に厳しい経営環境下におかれています。このようななかにあつて平成28年度の病院事業会計決算は、平成21年から続けてきた単年度収支の黒字決算を取り止め、一般会計から4億8,700万円の病院運営費を充て、4,745万1,000円の赤字決算といたしました。

以上、平成28年度の決算報告に当たり進めてまいりました施策の一環を申し上げます。少子高齢化、病院経営等、町財政の厳しい情勢は変わりませんが、職員一丸となって知恵と汗を出し合い、町民の皆様の御要望に的確に応えながら、町民・関係機関一体となって様々な事業に取り組んでまいりました。十分なる御審議のうえ認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（草津 進）

会計管理者。

会計管理者（板場康之）

それでは、平成 28 年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。まず、地方自治法の規定する会計管理者における議会提出の法定資料でございますが、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の 4 項目を冊子にまとめております。このほかに参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算状況について歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思っております。なお、会計ごとの数値の読み上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計・特別会計の総額について報告いたします。歳入総額は、120 億 4,229 万 2,656 円で前年度対比 106%。歳出総額は、114 億 4,539 万 3,259 円で前年度対比 101.3%でした。繰越額全体では、5 億 9,689 万 9,397 円でしたが、繰越明許費繰越額がありましたので、実質収支の総額は、5 億 6,261 万 4,397 円となりました。歳出総額約 114 億 4,000 万円に占める各会計の比率を見ますと、後期高齢者医療特別会計と簡易水道特別会計がそれぞれ約 1%、下水道特別会計が約 3%、農業集落排水事業特別会計が約 2%、国民健康保険特別会計が約 10.5%、介護保険特別会計が約 15%、一般会計が約 66.8%の比率を占めております。歳入総額についても、各会計別にその占める構成比率は、ほぼ同様となっております。特別会計繰出金として支出されている金額を割合で見ますと、簡易水道特別会計と国民健康保険特別会計は約 9%でございます。介護保険特別会計では 14%、後期高齢者医療特別会計では 36%、下水道特別会計では 62%、農業集落排水事業特別会計では 79%が一般会計からの繰出金収入となっております。その総額は、9 億 825 万 4,000 円となっております。一般会計総支出額の約 12%を占めることとなりました。また、病院事業への会計へは、繰出金ではなく補助金で支出しております。これを含めると総額で 14 億 5,445 万円となっており、一般会計歳出総額の約 19%を占めているものとなっております。

次に、基金の管理運用について報告いたします。資金の需要と運用管理の指針として、地方自治法、同実務提要及び町公金運用方針があります。平成 28 年度においてもこれに基づき、確実かつ効率的な管理運用に努めてきました。その結果、歳入歳出決算参考表の 35 ページのとおりであります。積立取崩しを集計しますと、基金総額は 22 億 4,704 万 576 円となっております。なお、運用収益は、基金条例で定める直接の事業へ充当した額を差し引きまして 131 万 6,999 円となっております。

次に、財産につきましては、決算書 273 ページ以降の財産に関する調べに記載してあるとおりでございます。本決算に当たり現地監査を含め 3 日間の決算審査をいただきました。細部につきましては、合同常任委員会にて各課長から説明申し上げますので、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（草津 進）

決算監査意見書につきましては、事前に配布されているため、朗読は省略いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月13日まで休会とし、11日、12日は委員会審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、明日から9月13日まで休会することに決定いたしました。

9月14日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後5時33分）—